

令和6年度
多摩市教育委員会事務点検評価

報 告 書

(令和5年度事務対象)

令和6年11月

多摩市教育委員会

は じ め に

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行うこととされています。

本市教育委員会の事務点検評価は、前年度に実施した事務事業から教育長と4人の教育委員が協議して選定した事業を中心として評価します。併せて、選定した各事業について、2人の学識経験者から、それぞれ意見・提言を受けます。更に、学識経験者と教育長・教育委員による意見交換を行い、改善点等について認識を深め、今後の方向性を検討します。

今年度は、新規評価事業及び再評価事業の2区分により、73事業の中から10事業の評価を行いました。評価対象事業は「第二次多摩市教育振興プラン」における5つの基本施策に基づいて、各基本施策から選定しています。

本報告書では、「対象事業評価及び学識経験者の意見・提言」、「今後の事業実施の方向性」及び「参考資料」としてまとめています。

今後も、事務点検評価制度の趣旨を踏まえ、事務事業の充実、推進に資する点検評価を目指し、この制度を活用していきます。

多摩市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 点検評価の手法	3
2 点検評価の考え方	4
3 対象事業評価及び学識経験者の意見・提言	
【1】情報教育の推進	6
【2】不登校児童・生徒への支援	9
【3】食育授業の実施	12
【4】通学路の安全対策	15
【5】市民活動の支援による生涯学習の振興	18
【6】英語教育の推進、グローバル人材の育成	21
【7】キャリア教育、体験学習の充実	24
【8】部活動の環境整備	28
【9】学校情報環境整備事業（ICT事業）の充実	31
【10】学習情報の効果的な発信	34
4 今後の事業実施の方向性	37
5 多摩市教育委員会 令和5年度の主な事業実績	39
おわりに	41
参考資料	
多摩市教育委員会の教育目標 基本方針	45
令和5年度の取り組みの実施評価一覧	48
再評価事業に関する令和4年度事務点検評価の結果	52
令和5年度 教育委員活動実績	67
多摩市教育委員会 教育長・教育委員名簿	71
教育に関し学識経験を有する者（学識経験者）	71
令和6年度多摩市教育委員会事務点検評価にかかる活動実績	72

1 点検評価の手法

点検評価は、様々な立場から多面的な検証がされるように、次の4段階により行います。

(1) 教育振興プランの実施状況の確認及び評価対象事業選定

「第二次多摩市教育振興プラン 別冊 令和5年度の取り組み」に対し、事務局で行った実施評価を確認し、評価対象事業を選定する。また再評価として、令和4年度点検評価事業からも評価対象事業を選定する。

(2) 事業評価

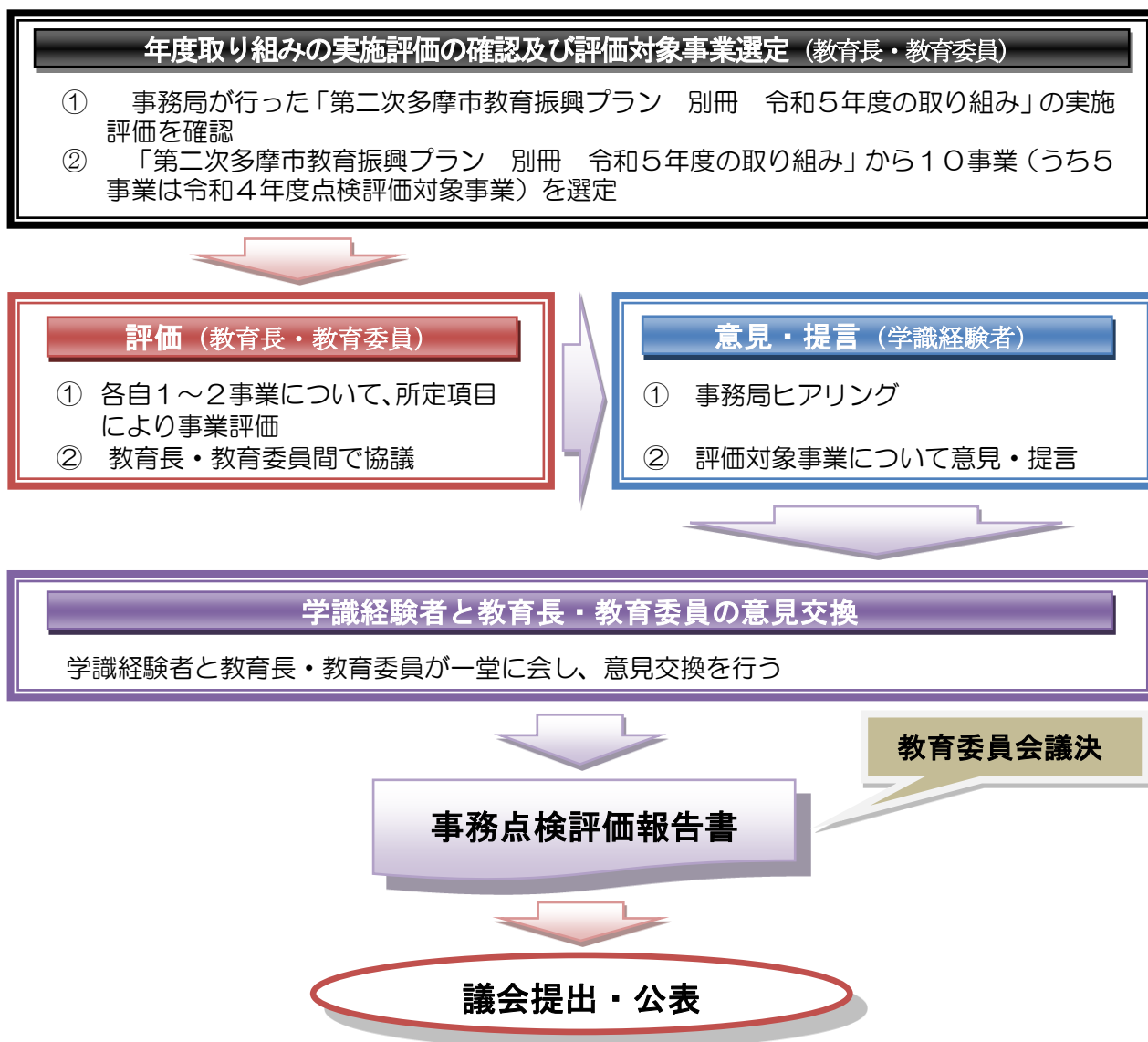
教育長・教育委員は、評価対象事業について、所定の項目により事業評価を行う。

(3) 意見・提言

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する学識経験者2名により、それぞれ各評価対象事業に対して意見・提言を行う。

(4) 意見交換

教育長・教育委員の事業評価、学識経験者の意見・提言について、双方で意見交換する。



2 点検評価の考え方

事務点検評価制度は平成20年4月に制度が制定され、本市教育委員会における事務点検評価の手法は、随時改善を図り、現在の手法を確立させました。

(1) 「第二次多摩市教育振興プラン」の進行管理としての事務点検評価

第二次教育振興プランに基づき各年度に実施する取り組みを定めた「別冊年度取り組み」から選定した事業について事務点検評価を行い、その結果を翌年度の取り組みに反映します。事務点検評価は、P.D.C.Aサイクル(※)のC(チェック)とA(アクション)として、第二次教育振興プランを進行管理する役割を担っています。

(2) 新規評価事業と再評価事業による事務点検評価

第二次教育振興プランに基づく「別冊年度取り組み」に掲載されている事業は、当該年度の終了後、事務局がその進捗状況进行评估します。教育長・教育委員は、その評価結果や過去の評価対象事業を踏まえ、第二次教育振興プランの基本施策5分類「『確かな学力』を育む教育の推進」、「『豊かな心』を育む教育の推進」、「『健やかな体』を育む教育の推進」、「児童・生徒の学びを支える環境づくり」、「『社会教育』と『家庭教育支援』の充実のバランスを考慮して、評価対象事業を5事業選定します(新規評価事業)。

また、過去評価事業の再評価を行うことで評価後の経過を検証します。再評価は、前々年度(令和4年度)の事務点検評価の評価事業のうち新規評価事業について、その後の見直し状況等の評価を行います(再評価事業)。

本年度は、次の10事業を評価対象としました。

区分	事業	所管課
新規評価事業	【1】情報教育の推進	教育指導課
	【2】不登校児童・生徒への支援	教育センター 教育指導課
	【3】食育授業の実施	教育指導課 学校給食センター
	【4】通学路の安全対策	学校支援課
	【5】市民活動の支援による生涯学習の振興	公民館・図書館
再評価事業	【6】英語教育の推進、グローバル人材の育成	教育指導課
	【7】キャリア教育、体験学習の充実	教育指導課・公民館 教育振興課・図書館
	【8】部活動の環境整備	教育指導課
	【9】学校情報環境整備事業(ICT事業)の充実	教育指導課
	【10】学習情報の効果的な発信	公民館・図書館

※ P.D.C.Aサイクル：Plan-Do-Check-Action(計画-実行-評価-改善)のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと。

3 対象事業評価及び 学識経験者の意見・提言

各事業の評価の見かた

令和5年度の取り組みの内容

令和5年度（評価対象年度）の当初において設定した、年間の取り組みの実施内容です。

事業の実績

令和5年度の取り組みの内容に対する、実施成果を中心とした各取り組みの実施データです。

再評価事業については、前回の評価を受けて改善した点も掲載しています。

事業の評価

「目標の達成状況」、「今後の方向性」について、それぞれ A・B・C・D の4段階で評価しています。

4段階評価の欄の下には、そのような評価をした理由を箇条書きしています。そのうち、項目の冒頭に「○」の印があるものは評価できる内容、「●」の印があるものは課題とされる内容を示します。

（次ページ）

所見

「事業の評価」欄の評価結果をもとに、具体的な評価内容を記述しています。

1 情報教育の推進

令和5年度の取り組みの内容

- 各校のICT推進担当者等を対象とした研修を通じて、一人1台タブレット端末の授業や校務等での効果的な活用の仕方について実践的に学び、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、児童・生徒の情報活用能力の育成を一層推進します【教育指導課】
- 年間4回のICT担当者連絡協議会を通じて、ICT機器活用に係る各学校の課題や成果を共有するとともに、令和4年度までの実践を振り返り、ICT機器のより効果的な活用方法を検証していきます。また、情報モラル教育についても充実させ、タブレット端末使用に係る各校のルールについて、各校の実態に応じて当初のルールから見直しを図っていきます。プログラミング教育に関しては体験的な研修を通して、様々な教材を周知し、実践に生かせるようにします。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和5年度の事業実績

- 各校のICT推進担当教員を対象とした研修の実施
 - ・年間3回の研修を開催した。

【ICT推進担当教員対象研修の実施内容】

回	ねらい	内容
第1回	個々の教員の具体的な校務を想定した実践的な研修	教育指導課ICT担当職員より、校務支援システムの入替えに係る留意事項及び情報セキュリティやファイルの外部処理等
第2回	一人1台タブレット端末をはじめとしたICT機器の授業における効果的な活用を一層推進するための実践研修	多摩市のICT実践事例集を活用して、教科や発達段階に応じた活用の推進についてグループ協議等
第3回		「プログラミング教育」及び「各校で支援を行っているICT支援員の効果的な活用」の2点に焦点化し、好事例の共有や自校での更なる活用に関する協議

- ICT推進担当者連絡協議会の開催
 - ・年間3回ICT推進担当者連絡協議会を実施した。
 - ・第2回では、昨年度までの実態を踏まえ、各校の課題であったICT活用や情報モラル教育の充実について取り組んだ。
- 直近（令和4年度）の「教育の情報化に関する調査」における、ICT活用指導力の4つの能力のいずれも、前年度より多摩市平均は上昇しており、各能力について、全国平均や東京都平均よりも上回っているが、「授業にICTを活用し指導する能力」については、85%弱にとどまり、一定数の教員のICT活用指導力の向上を各校で更に推進していく必要があることを共有
- ICT機器の活用や各校のプログラミング教育の各校での取組実態の共有
- 各校での家庭と連携したSNSルールや、一人1台タブレット端末の活用のルール等の共有
- 不登校等の児童・生徒に関わるバーチャル・ラーニング・プラットフォームの活用や、学習支援の充実等、支援の具体について協議・情報交換

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ICT推進担当者連絡協議会開催回	3回	3回	3回

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した (89～70%)	<u>理由</u> 当初の目標を達成し成果があったものもあるが、課題も明らかになった。
○ICTの活用と情報モラル教育の充実、プログラミング教育の実践のために年3回のICT推進担当者連絡協議会を計画通り開催しており、この目標は達成できた。 ○ただ、繰り返しの連絡協議会開催にもかかわらず、「授業にICTを活用して指導する能力」は令和4年度で84.5%にとどまり、前年度からの伸びもわずか1.6P。伸び率鈍化が気になる中「教員によってICT機器の使用の差がある」「積極的に使用しない教員がいる」ことも課題としてあげられていた。情報モラル教育については、各校で様々な課題があることが明らかになっている。またプログラミング教育については「体験的な研修の実施までは至らなかった」と、当初の計画通りには行かなかったようだ。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 前年度の取り組みを総括し、地道に丁寧に続けていくことが必要ではないか。
○平成30年度からの「ICT活用指導力の経年変化」によれば、機器の活用について全教員が一律にできているわけではない。それはスマホに抵抗感があって、いまだにガラケーを使っているケースと似ているのかもしれない。指導する能力をほぼ全員が身につけるためには豊富な実践事例集の活用と丁寧に地道な講習・指導を続けるしかない。 ○情報モラル教育は家庭との連携が重要で、学校ごとにプリントを配布しているが、それに加えてある小学校では、学校公開に合わせて保護者と一緒に各教室で情報モラルの授業を行っていた。学年ごとにテーマを決めたきめ細かな取り組みとなっていた。ネットモラルは子どもだけでなく、大人も十分に理解できているかと言えばそうでもない部分があるのは事実で、保護者と児童・生徒、教員が同じ場で一緒に考え、共に学ぶことが重要かもしれない。こうした取り組みを継続、拡大することを期待したい。		

所見

ICT機器の活用で驚いたことがある。私が見学したある小学校の校内研究はESDで音楽に何ができるかという極めて野心的な授業だった。そこでは、パートごとに分かれた楽器演奏を少しずつ積み重ねていき、それが一つにまとまって完成するまでのプロセスにICTを活用していた。あるパートに別のパートの演奏が加わった時の評価、感想から、さらにそこに別のパートの楽器が加わって曲が重層的になった時の印象を各自タブレット端末に入力。その変遷をグラフ化、共有することでクラス全員の気持ちが見える化し、バラバラの力が一つになることの感動とその素晴らしさを体験させていた。

実践事例集に掲載されているのは、算数、英語などアプリ等が充実している教科の事例が多い点が気になる。事例集作成で大事なものは、アプリなどが十分とは言えない音楽や美術、理科、社会、道徳などの事例をあえて増やすことも必要ではないか。そうすることが巡り巡って教員のICT活用指導力の向上にもつながるかもしれない。

プログラミング教育では、市内のある小学校で行われた大手自動車メーカーの出張授業

「未来モビリティ プログラミング教室」を見学させてもらったことがある。6年生2クラス約70名を対象にプログラミング教材「ロボットイ」が人数分用意され、専門家の指導を受けながら「ロボットイ」を操り、ミッションをクリアするための論理的思考やプログラミングの基本的要素を学んでいた。

公立学校でこのような高価なプログラミング教材を揃えて授業を行うことはほぼ不可能で、プログラミング教育導入期には、こうした出張授業などを活用することも、教員、児童・生徒にとってはデジタル思考の基本的な考え方などを学ぶ良い機会となるのではないかな。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	情報教育の推進については、多摩市だけでなく他の自治体でも経年的な課題である。市においても、ICT担当教員の年3回の研修会、年3回のICT担当者連絡協議会等、教員のスキルの向上に努めてきている。その中で、全校のGIGAスクールの推進における実践事例集の取り組みの発表会等を行い、その参加者が各学校に戻り、校内研修会や教員間で実践事例を踏まえて学び合い、周知しているところである。現在全国の情報機器による活動での喫緊の課題である情報モラルの教育について、各校の実態に応じて検討する状況ができた。今後は教員のモラル、児童生徒へのモラル教育の充実を図られたい。加えて、各校を参観する中で、ICTの使用もまだ不十分な状況もある。現在の取り組みのさらなる継続、改善、充実を期待する。
阿閉暢子氏	未来社会に生きる子どもたちにとって情報活用能力は必要不可欠である。文部科学省の第4次教育振興計画の基本施策の一つにも「情報活用能力の育成」が明記されている。今後も次々と出てくる新たなデジタル機器に対して、臆せず有効活用しようとする姿勢が、子どもたちにも教員にも求められる。 「GIGAスクール実践事例集」からは、各校の積極的な活用状況がうかがわれる。しかし教員の活用能力と取り組み状況には差があることも現実である。教員の得意不得意によって子どもたちの習得に差が出ることは避けなければならない。全ての教員がICTを使うメリットを実感し具体的な操作方法を習得することがその解決につながる。各学校での取り組みに加えて、各教科等の研修や年次研修等でのICT活用の様子も共有しやすい体制の構築、並びにそれをサポートするICT支援員の研修体制や派遣回数数の充実をお願いしたい。 情報モラルや危機管理能力においては、保護者と子どもたちが共に学ぶ機会を広く設定し、道徳心やトラブル回避能力の確実な育成につなげて頂きたい。

2 不登校児童・生徒への支援

令和5年度の取り組みの内容

- 諏訪複合教育施設内に設置する適応教室「ゆうかり教室」にて、一人ひとりの状況に応じながら、学習指導や生徒の交流等を通して、学ぶ意欲と自己肯定感を醸成するとともに、学校以外の居場所となるような支援を行います。そのため、令和4年度に引き続き民間等の協力やスーパーバイズを受けながら、人のかかわりを学ぶソーシャルスキルトレーニングや個々に合ったプログラムを提供していきます。また、「ゆうかり教室」で学ぶ中で個別の学びからスモールステップを積み重ねながら小集団への学びに移行していくことにより、社会的自立に必要な力を伸ばしていきます。さらに、タブレットとeラーニングシステムを活用し、多様な学習方法の提供をします。eラーニングシステムは適応教室に通うことのできない児童生徒の学習機会の確保手段としても活用します。【教育センター】
- スクールソーシャルワーカーを2名から4名へ増員し、子どもや家庭への支援の充実とともに学校との連携の拡充を図ります。【教育センター】
- 「不登校総合対策」を踏まえた指導・支援の在り方について、初任者研修や生活指導主任会等で研修及び周知徹底を行い、不登校の段階を考慮した不登校児童・生徒への教員の対応力の向上を図るとともに、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援と組織的な対応を進めます。【教育指導課】
- オンラインでの授業配信等、ICTを活用した学習支援に取り組むとともに、タブレット端末を活用して生徒の精神変調を発見するツールを試験的に導入し早期支援につなげていきます。また、生活指導主任会やスクールカウンセラー連絡会にて、関係機関を招聘し、各機関の役割等について周知する場を設けます。このことにより、関係機関との連携による相談機能や家庭支援の充実を図ります。また、eラーニングについても、適応教室通室者のみならず不登校が長期化している児童・生徒にも対象を広げ、学習機会の確保と学習の保障ができるよう支援を図ります。【教育指導課】
- 引き続き、不登校児童・生徒を指導・支援する体制の整備・充実を図るため、不登校特例校の開設に向けて、開設時期や場所、特別な教育課程等の再検討、環境の整備や関係機関等との調整を進めます。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和5年度の事業実績

➤ 適応教室「ゆうかり教室」を通じた支援

- ・不登校やその傾向のある児童・生徒には、適応教室「ゆうかり教室」にて、一人ひとりの状況に応じながら、学習指導や生徒の交流等を通して、学ぶ意欲と自己肯定感を醸成するとともに、学校以外の居場所となるような支援を行った。週1回、民間よりスーパーバイズを受け、児童・生徒のお互いの交流や創作活動、体験学習を通じてソーシャルスキルを学ぶ機会を設けた。
- ・週1日以上定期通室者数、面談後に実際に通室にまでつながった割合ともに改善した。
- ・適応教室に通所が困難な子どもにはタブレットとeラーニングシステムを活用し学習方法の提供をした。eラーニングシステムの実績が出席日数等に反映されることを励みに、毎日学習を積み重ね自信につながったケースもあった。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ゆうかり教室 通室者数	49人	73人	76人
ゆうかり教室 週1回以上の定期通室者数	—	31人	35人
eラーニングシステム利用者	—	15人	11人

➤ スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の増員

- ・ＳＳＷを４月に１人、９月に１人増員し、４名体制としたことにより、各ＳＳＷが担当校の校内委員会等に出席し、学校と顔の見える関係を構築することができた。

項目	令和３年度	令和４年度	令和５年度
スクールソーシャルワーカー新規申請数	29 人	15 人	26 人
スクールソーシャルワーカー申請のある学校数	14 校	15 校	18 校

➤ 「不登校総合対策」を踏まえた指導・支援

- ・「不登校総合対策」を踏まえた指導・支援の在り方について、毎回の定例校長会や初任者研修、生活指導主任会等で周知徹底を行い、不登校児童・生徒のレベル別の段階を把握し、レベルや状況に応じた不登校児童・生徒への対応を行った。
- ・年３回実施の不登校対策検討委員会において取り上げた各校の不登校対策についての好事例について、定例校長会等において周知し、各学校において不登校対策の改善をすることで、教員の対応力や組織力の向上を図るとともに、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援と迅速な対応を進めることができた。

➤ ＩＣＴを活用した学習支援

- ・一人１台端末を活用することにより、オンラインでの授業配信やロイロノート、ミライシードを含めた児童・生徒の学びの支援をＩＣＴ機器を取り入れ実施した。
- ・仮想空間を活用した東京都教育委員会設置のバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、オンラインでの不登校の支援を行った。大学や上級学校と連携して仮想空間内で大学院生とコミュニケーションを図る場の提供及び講座の実施など、オンライン学習ソフトを活用した学習支援などを行った。

事業の評価

（１） 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 不登校の児童・生徒が増加傾向にあるが不登校状況の段階を示すレベル 7～10 の児童・生徒は減少傾向にあるため
○タブレットと e-ラーニングシステムを活用し、適応教室に通うことの出来ない児童・生徒の学習機会の確保を図った。また、「ゆうかり教室」にてアクティビティを取り入れた「コアラタイム」を実施し、通室児童・生徒の増加に繋がっている。 ○スクールソーシャルワーカーを 2 名から 4 名に増員し学校と家庭の連携を図った。 ○「不登校総合対策」を踏まえた指導・支援の在り方について初任者研修や生活指導主任会等で研修や周知徹底を行った。 ○オンラインでの授業配信等 ＩＣＴを活用した学習支援に取り組み、不登校が長期化している児童・生徒に学習の機会の確保と学習の保障ができるよう支援を図った。 ○年 3 回不登校対策委員会を開催し、指導・支援のあり方について定例校長会で毎回周知した。 ●不登校状況段階のレベル 1～4 の児童・生徒が増加傾向にある。		

（２） 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 不登校児童・生徒は増加傾向にあり、一人ひとりの状況に応じた支援が必要なため
○長期不登校児童・生徒数は若干減少傾向にあるが軽度な不登校児童・生徒が増加傾向にあり、検証中のタブレット端末を活用した精神変調アセスメントツールによる生徒の心		

身の変調把握を実施し、不登校の未然防止や早期支援につなげていく必要がある。 ○スクールソーシャルワーカーが4名に増員されたことにより子どもや家庭の支援や学校とのより一層の連携の充実を図ることが重要である。 ○「不登校総合対策」を踏まえた指導・支援の在り方について定例校長会、初任者研修、若手教員育成研修や生活指導主任会等で周知・徹底を継続的に行うことが重要と考える。
所見 不登校児童・生徒は年々増加傾向にあり一人ひとりの状況に応じた支援と組織的な対応が必要である。e-ラーニングシステムを導入することで「ゆうかり教室」に通うことのできない児童・生徒の学習機会の確保に努めた。また「ゆうかり」教室では星槎国際高等学校の教員によるアクティビティを取り入れた「コアラタイム」を実施し、通室児童・生徒の増加に繋がっている。スクールソーシャルワーカーを2名から4名に増員したことにより担当する学校が1人当たり6～7校となり、保護者、学校、教育センターの連携を図る役割を担った。スクールソーシャルワーカーへの申し込みも増加傾向にあり、さらに連携を強めて欲しい。また「不登校総合対策」を踏まえた指導・支援の在り方についても教員研修や定例校長会等で継続的に周知し各学校の不登校対策の充実を図ることが重要であると考えます。 令和6年4月に開設された「あたご Space」の活用を充実させ、次の「学びの多様化学校」の開設につなげて欲しい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	不登校の問題は学校経営の問題でもあるが、その前提を踏まえて、市の対応を視ていくと、不登校の割合は他に比べ高いと伺えるが、教育センターでの取り組みは年々改善の方向にあると考える。特に、経費もかかる中で、ソーシャルワーカーの2名から4名への増員は子どもやその家庭への支援の充実と学校への支援ともなっている。学校へのアプローチとして、教育指導課における「不登校総合対策」の基に不登校の子どもへの指導や支援の在り方についての研修会の実施により、初任者や生活主任等に不登校の段階に応じた理解と対応を学ぶ機会を設けている。さらに、ICTを活用したオンライン授業の実施等の学習支援を行っている。加えて、外部の専門家（私学高等学校教員）の支援により、対応のノウハウを学ぶとともに子どもたちへの対応により、学校への復帰者も出ている状況がある。この状況を今後も充実していくことを期待する。
阿閉暢子氏	全国での不登校児童・生徒数は、年々増加が報告されている。多摩市では、スクールソーシャルワーカーの増員、適応教室でのアクティビティタイムの充実、e-ラーニングの推進、バーチャル空間の活用など、様々な手立てが取られている。これらは、対象児童・生徒が社会的に孤立しないことを重視しながら学力や社会的資質・能力の伸長を図るための取り組みであり、その成果が不登校状況レベルの高い児童・生徒数の減少となって表れている。各関係機関の細やかで継続的な取り組みを高く評価したい。しかし、子どもたちを取り巻く環境や保護者の価値観は年々多様化・複雑化しており、多摩市でも低めの不登校レベルの児童・生徒数は増加傾向にある。今後も現在の取り組みの一層の充実を図るとともに、チャレンジクラスや不登校支援員の拡充など、更なる手立てや支援が必須である。 また、地域行事や多摩市社会福祉協議会のボランティア活動、教育振興課主催の体験活動などは、社会に参画しようとする意識・態度を育む好機である。可能な限りの連携を期待したい。

3 食育授業の実施

令和5年度の取り組みの内容

- 市内学校での特別活動や生活科、家庭科等を通じた食育授業において、栄養のバランスや病気の予防、食品ロス等をテーマにして、体験的な活動を中心とした担任教諭と栄養教諭等によるティーム・ティーチングを行います。【教育指導課】
- 学校における学校給食センター栄養士による食の指導について市内全小学校を対象に実施し、学校及び栄養教諭と連携して充実を図ります。また、給食調理員も積極的に学校へ出向くことにより、児童・生徒に調理現場の声を届けて給食の大切さを学ぶなど食育を推進します。【学校給食センター】
- 小学校の社会科見学を積極的に受け入れ、学校給食の理念や栄養摂取の重要性について栄養士から直接学ぶ機会を提供します。【学校給食センター】

事業の実績

(1) 令和5年度の事業実績

➤ 栄養教諭による小学校の出前授業の実施

栄養教諭による小学校の出前授業を年間146回実施し、特別活動や生活科、家庭科等を通じて、体験的な活動を行った。

【出前授業の実施内容】

対象	実施した場	内容	効果
低学年	特別活動、生活科	牛乳の栄養に関する授業、調理員や生産者への感謝の意をもつ授業、野菜の栄養についての授業等	食生活において様々な方々にお世話になっていることを感じる等、道徳教育の充実にもつながった。
中学年	総合的な学習の時間	国語科の教材文と大豆の栄養に関する豆腐作り等の体験活動を組み合わせた授業 社会科で学んだごみ処理問題とも関連させた授業	食品ロスへの意識付け
高学年	家庭科	五大栄養素についての理解を深める授業	
	総合的な学習	災害時の食事	食品を備蓄することの啓発

➤ 学校給食センター栄養士による学校での食の指導の実施

学校給食センター栄養士が市内全小学校を対象に39回（18校）、うち18回は給食調理員も同行し、食に関する指導を行った。

学校給食センター栄養士による
学校での食の指導の様子



【食の指導の実施内容】

時期	対象		内容	効果
1学期	1年生		「牛乳を飲もう」について給食センター栄養士から指導媒体を使い説明を行った。また、飲用牛乳の大切さや身体に必要な栄養がたくさん含まれていることを伝えた。	手つかずの児童もいたが積極的に牛乳を飲む児童も多く見られた。
2学期	全校の各クラス	低学年	調理員が白衣姿で大きな調理器具を見せるなど	児童からは歓声や質問などもあり給食や食に興味をもち、食への感謝の気持ちなど学ぶ機会となった。
		中学年 高学年	栄養士が「当日の給食を題材にした食の指導」や「好き嫌い」、「食品ロス削減」など食の大切さやSDGsなどに触れ、児童と直接話す	児童も応えてくれることも多く、喫食状況なども直接確認ができる貴重な機会となっている。

➤ 小学校の社会科見学、中学校の職場体験の受け入れ

社会科見学は小学校3年生を対象に南野調理所で5校、永山調理所で5校の受け入れを行った。また、永山調理所で中学校が1校職場訪問として受け入れた。

【社会科見学の実施内容】

対象	内容	効果
小学校 3年生	・栄養士によるパワーポイントを使った給食ができるまでの過程などの説明 ・食缶へ大豆を入れる調理作業の大変さなども実感できる調理員体験 ・給食センターの廊下から窓越しに調理作業を俯瞰して見ることができ、大きな回転釜や焼き物機、揚げ物機などの給食の機械類の大きさを体感	・栄養士・調理員が普段どんなことに気を付けて給食を作っているかを知ってもらう ・食への興味や感謝の気持ちをもって給食を残さず食べることへのきっかけを作る

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 栄養教諭による出前授業を年間で146回実施し、食育推進を図った。
○栄養教諭による小学校への出前授業を146回にわたり実施した。内容は牛乳や野菜などの栄養についての授業、国語の教材と関連した豆腐作りを通じた体験授業、災害時の食品備蓄など、栄養面から発達段階に応じた多様な取り組みをしている。その中には、誤嚥についての自作の映像資料などもある。さらに、食育は家庭が大切であり土曜日の公開授業等にも栄養教諭が参加して保護者に直接働きかけ、家庭での食生活の改善につなげている。また、学校保健委員会などにも参加し、食育の充実を目指している。 ○全小学校を対象に給食センター栄養士による給食時間での食育（クラス訪問）は39回（18回は調理員も同行）実施した。内容は、「牛乳の大切さ」、「調理員による器具の説明」、「当日の給食を題材にした食の指導」、「好き嫌い」「食品ロス削減」などSDGsなどに触れ喫食状況の確認などにも役立てている。さらに、献立作成の資料としている。 ○小学校3年生の社会科見学、中学校の職場訪問も積極的に受け入れ、調理作業の体験などを通して食への興味関心を高める中で、生産者や調理員さんへの感謝の気持ちを深化させている。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 前年度の取り組みを総括し、地道に丁寧に続けていくことが必要ではないか。
○新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、児童・生徒の学校生活も元に戻りつつあり、給食を活用した食育も復活している。昨年度の国語科の教材と関わった豆腐作りの体験的な活動の成果に見られるように専門性を生かした栄養教諭、給食センター栄養士、調理員等の連携した出前授業を含めた食育指導の充実を一層推進してほしい。 ○食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化がみられる中で家庭での食生活が重要であり、児童・生徒への指導の他に、可能ならば保護者への対面での働きかけを充実することを期待する。 ○社会科見学や職場訪問等を積極的に受け入れており、建て替えの際には、多摩市民の食育の要となるような施設設備であることを期待する。		

所見

多摩市では平成21年度から栄養教諭の配置があり、小・中学校での専門性を生かした出前授業を実施していた。しかし、新型コロナウイルス感染症により中断していたが、5類に移行したことにより、令和5年度より再開し、栄養教諭による出前授業やクラス訪問、さらに調理員も同行するなど、担任等と連携した多様な食育授業や給食時間での食の指導に取り組んでいる。

また、子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるには、学校給食は生きた教材として重要な役割を担っている。一方で、家庭における食習慣の改善も大切であり、試食会への参加や土曜日の公開授業での栄養教諭による授業実践など、直接保護者に働きかけるための工夫をしている。このような取り組みが全小・中学校へ広がることを期待したい。

最後に、小・中学生の心身の発達が著しくまた、生活環境の変化に影響を受けやすい年代であり、食生活の自己管理能力の育成や食への感謝の心を育むために、保護者はもちろんのこと広く市民を含めた、学校現場と連携した食育授業の一層の充実を期待する。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	現在の社会状況、コロナ禍における家庭生活の変化などにより、食についての学びが家庭では難しい状況となっている。それを補完し、家庭への啓発・普及をしていくことが学校に求められている。学習指導要領においても食育を教育課程に位置付けることが明記されている。その中で、市として栄養教諭を配置し、小学校への出前授業を年間146回も実施し、生活科、家庭科などの教科による指導、学級活動等の特別活動で体験的な活動を行ってきたことは評価したい。加えて、学校給食センターの栄養士が小学校へ訪問しての指導や栄養教諭との連携により、食教育の充実を図っている状況もある。学習内容の面では誤飲などの事故を踏まえ、食育の中に安全な食を目指した食の安全についても学ぶ機会を設けていることも評価する。今後は、中学校での実践事例を増やし、小中学校の一貫した食教育の充実を望む。
阿閉暢子氏	日々の食事は、身体の健康のみならず心の健康にも大きく影響していることが報告されている。食育の充実は、健幸都市の実現に直結すると考える。 多摩市の学校給食センターでは、通常の給食業務に加えて小学校での出前授業や給食時間の訪問指導などを積極的に実施し、食育の充実に努めていただいている。特に、給食時の訪問指導は、子どもたちにとっては作っている方と直接交流できる機会となり、指導者にとっては現場の様子が分かる機会となるため、大きな意義があると考えます。このような日々の食事に関する学びは、小学生には継続的に行われることが望ましい。指導者の負担軽減の一策としてオンラインでの指導も取り入れながら、より広い対象の子どもたちに継続的な指導を頂くようお願いしたい。 中学生や家庭に向けては、食事が身体や心に及ぼす影響について一層広めていただくことを期待する。給食だよりのQRコードを啓発動画や生徒の取り組みや意見を載せたSNSへリンクさせる等、より読みたくなる内容の工夫を期待したい。

4 通学路の安全対策

令和5年度の取り組みの内容

- 全小学校を対象に、PTA、自治会、老人会、防犯協会、交通安全協会等による通学時の見守り活動を支援するために、横断旗やベストなどの必要な消耗品を支給します。また、他の学校の見守り活動を参考に、それぞれの地域での活動に役立ててもらうため、現在各学校で行われている見守り活動の事例について、「つうがくろだより」を通じてPTA等に紹介します。【学校支援課】
- 保護者や地域が主体となって行う見守り活動をサポートします。【学校支援課】

事業の実績

(1) 令和5年度の事業実績

➤ 小学校入学時の安全対策

- ・新小学校1年生ヘランドセルカバー、防犯笛（マクドナルド提供）、1年間の保険付き防犯ワッペン（多摩中央警察署提供）を配付
- ・新1年生へ子どもたちの防犯意識を高めるため、親子で読んでもらえるように「多摩市版みまもり・ぼうはんハンドブック」を作成、配付

➤ 「つうがくろだより」の発行

- ・各学校や地域で行われている通学路の見守り活動などを紹介する「つうがくろだより」を発行し、各小中学校を通じて保護者に配付した。また、学童クラブやコミュニティセンター等の地域住民が利用する公共施設にはカラー版の掲示を依頼した。

令和5年度の「つうがくろだより」は、

- ①市内小学2年生の交通公園での交通安全講習の様子、
- ②通学路点検についての紹介、
- ③見守り活動用消耗品の配布についてのご案内を掲載した。写真やイラストを多く入れ、ふりがなをふって小学校低学年の子どもたちにも読んでもらえるように工夫した。

➤ 安全誘導員の配置

- ・交通量が多い交差点や踏切など、通学路の中で特に安全対策が必要と判断した箇所については、通学路安全整理業務委託を実施し、通年を通して通学の時間帯に安全誘導員を配置し、子どもたちの安全確保を図っている。

➤ 通学路の合同点検及び安全対策

- ・学校、警察、道路・公園管理者、教育委員会で、通学路の合同点検を行い、安全対策検討会議にて改善要望のあった箇所について協議の上、見通しを良くするよう樹木の剪定や、薄くなった道路表示を再溶着するなど必要な安全対策を講じた。

➤ 防犯カメラの設置及び維持管理

- ・児童・生徒の通学時の安全確保を目的に、平成26年度から市内通学路に順次防犯カメラを設置した。現在稼働している87台の防犯カメラについては、職員による目視点検と業者による保守点検委託を行い、維持管理を行っている。



➤ 見守り活動に必要な児童用横断旗セット等の配付

- ・市内小学校全校を対象として、1校あたり税込3万円を上限に見守り活動に必要な消耗品を購入し、学校を通して提供した。配付にあたっては、各学校に年2回要望書の提出を依頼し、要望のあったものを提供した。

【見守り活動の実践校】

- ・17校（市内全小学校）

【要望のあった学校数、令和5年度配付消耗品】

- ・15校
- ・児童用横断旗セット、高視認性ベスト、自転車かごプレート、名札等を配付

【見守り活動にかかる消耗品費（決算額）】

令和3年度	令和4年度	令和5年度
456,293円	458,698円	500,100円

事業の評価

（1）取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100~90%)	<u>理由</u> これまでの取り組みの事業者の撤退に対して、新たに通学路の見守りを民間事業者へ委託する方向を打ち出すなどの対策をとることができた。
○通学路の安全対策については、市として継続して取り組むべき事業である。各学校でも継続的な意識啓発が図られるように、意図的な安全指導や地域安全マップ制作、セーフティ教室などを計画的に実施している。 ○市教育委員会としてもPTA、自治会等での見守り活動への支援を行いつつ、次年度は特に踏切や交通量の激しい交差点等への民間事業者への委託を行いながら継続的な人材を確保して安全対策を推進しようとしている。 ○各学校で実施している登下校の安全確保の指導と多摩中央警察署や交通安全協会、道路交通課との連携も継続して実施している。		

（2）今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 激甚化する大雨や災害時の通学路の安全についても改めて重視した対応を進める必要がある。
○ハード面では通学路の安全に関するPTA等の要望を聞きながら、現状を引き続き評価・改善し防犯カメラの更新などへの予算措置も今後の課題として考慮しながら計画的に安全確保に努める必要がある。 ○ソフト面でも交通安全や不審者などへの対策は継続的な不断の見直しが必要である。また、新設された線状降水帯の危険レベルなどに応じた通学路の安全確保の情報共有や対応などへも、迅速な情報発信や安全確保の対応がなされているが、激甚化する災害なども念頭に地域の防犯・防災活動との連携も各学校や地域で意図的に話題にしておく必要がある。		

所見

社会では、児童生徒が避けきれない悲惨な交通事故がある一方で、危険予知や法令順守などにより抑止できるものもあり、「つうがくろだより」などで保護者・地域を含め児童生徒に繰り返しの指導や情報発信が重要である。また、情報発信にSNSなどを活用する方法なども検討する必要がある。

保護者や地域の協力も継続して求めながら、通学路の安全や安全確保について不断の見直しを継続する必要がある。

今後の安全確保の実態や費用対効果等を含めて、民間に委託した通学路の交通安全対策を地域協創などの施策の具体化に合わせて検討する必要がある。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	学校教育での基本は安全確保である。そのことがより良い状況であれば児童・生徒、保護者は安心して学校に登校できる。この基本を第一に行政は学校教育の最優先に置かなければならない。そのことを踏まえ、登下校の見守り活動の充実とPTA、老人会、防犯協会、交通安全協会等との連携を強化し、活動に必要な横断旗やベストの支給により支援者たちへの活動を円滑にしている。現在も登下校時に、すべての学校で日々、活動する姿を目の当たりにする。通学路及び、登下校の安全教育も教育委員会、学校と連携し実践している。さらに、通学路の危険な箇所として予想される交差点等について、教育委員会がその交差点を指定し、安全対策に取り組んでいるところである。今後も、児童生徒、保護者、地域への通学路の安全の啓発や予防への対応を図っていきたい。
阿閉暢子氏	登下校時の通学路の安全対策は、これまでの交通安全や不審者対応などに加えて地震や竜巻、暴風雨などの自然災害も視野に入れ、より強固なものにしていかなければならない。その実現には、ハード面の充実と維持管理とともに、保護者や地域の方々の協力、児童生徒の意識の向上が必要である。 多くの学校から見守り活動に伴う消耗品の要望が出されていることから、各校では保護者や地域の方に様々な協力をいただいている状況がうかがえる。協力した方が子どもとのつながりを感じたり感謝の気持ちを受け取ったりすることで「やって良かった」と感じられる方策、さらに、協力者にとっても防犯・防災面でメリットがある方策の実現を期待したい。 「つうがくろだより」は、小学校低学年から高学年、中学生や保護者・地域の方への格好の情報発信手段である。これまで以上に様々な読み手の興味関心を引き出す内容の工夫により、多摩市全体の安全意識が高揚されることを願っている。

令和 5 年度の取り組みの内容

- 生涯学習の振興を図るため、市民企画講座など市民の学習活動を支援します。また、永山フェスティバル、VITA ふれあいまつりなど市民団体が中心となった事業を共催して開催することで、団体間の交流や地域の活性化につながる支援をしていきます。【永山・関戸公民館】
- 関係課と連携し、地域課題解決のための講座やイベントに関連する図書のテーマ展示を実施するとともに、関連する図書の購入を積極的に行い市民の理解促進を図ります。【図書館】
- 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画に基づき、おはなし会等ボランティア団体の活動の支援を行います。【図書館】
- 中央図書館の建設工事は令和 5 年 3 月に竣工する予定です。市民の生涯学習を振興するために市民活動室やラーニングコモンズエリア等を整備します。開館は令和 5 年 7 月を予定しています。【図書館】

事業の実績

(1) 令和 5 年度の事業実績

➤ 市民の学習活動の支援【公民館】

市民団体から地域、生活課題等の企画を募集し自主的な学習活動の促進を図り、広く学習の機会を提供することを目的として実施した。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
市民企画講座	7 団体	11 団体	9 団体

➤ 市民団体が中心となった事業の支援【公民館】

市民団体が中心となった事業を共催して開催することで、団体間の交流や地域の活性化につながる市民活動を支援した。

コロナ禍前の規模に戻して開催した
永山フェスティバル(左)と
VITA ふれあいまつり(右)の様子



【参加人数・参加団体数】

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
永山フェスティバル	コロナ禍により中止	参加人数 12,293 人	参加人数 54,741 人 参加団体 192 団体
VITA ふれあいまつり	(令和 4 年度から開始)	参加人数 2,000 人	参加人数 2,262 人 参加団体 32 団体

➤ 各課との連携企画展示の実施【図書館】

地域の課題について市民の関心を高めるため、関係課 19 課と連携し、関係課が開催する講座やイベントの開催時期と合わせ関連する図書のテーマ展示を 39 テーマ実施した。

- ・展示場所は図書館内だけでなく講演

会会場などでの出張展示も実施

- ・展示の際は、本だけでなくブックリストや展示するテーマの調べ方を案内したパスファインダー、連携課から提供を受けたチラシや冊子などを一緒に置くことでテーマへの関心を高めるよう工夫した。
- ・中央図書館では、通常の企画展示の棚だけでなく、2 階開架フロアのサテライトカウンターや移動式モバイル書架など様々な場所で展示を行い、子どもを含めた多様な世代の目にとまるようにした。
- ・展示の際は、図書館のホームページでお知らせをするほか、多摩市公式 SNS（多摩市公式 Twitter や LINE）でも展示について情報を発信し、図書館に来館しない市民にも知ってもらえるようにした。作成したブックリストやパスファインダーは図書館ホームページで公開し、展示終了後も市民が地域の課題について知る機会をつくるよう努めた。

➤ 図書館定例おはなし会ボランティアの育成手法の検討【図書館】

子ども達に絵本の楽しさを伝えていく場として安定して継続していくために、多摩市立図書館でのおはなし会ボランティアの受け入れや支援の手続きの方針等を定めた「多摩市立図書館おはなし会ボランティア活動の推進について（方針）」及び「多摩市立図書館おはなし会新規ボランティア受け入れ・育成について（内規）」を作成し、ボランティア希望者の受け入れ体制を整備した。

これにより、途切れることなくボランティア活動への支援を推進していくことができる体制を整備した。令和6年度は、「集団への読み聞かせ講座 初級」を都立図書館の協力のもと実施する。

➤ 市民の生涯学習を振興するためのスペースを整備【図書館】

中央図書館に、活動室3室、ラーニングコモンズとサブコモンズエリア、グループ研究室2室など多様な諸室・スペースを整備し、個人の学習やグループ学習等に利用されている。

- ・活動室…読書活動だけでなく広く市民団体に貸出、市や図書館の主催事業、市民協働での事業などで利用、部屋の利用がない時は閲覧席として開放

- ・サブコモンズやラーニングコモンズ…各課連携企画展示と関連したイベントやビブリオバトルなどを実施



中央図書館ラーニングコモンズの様子

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動室・講座室利用状況			
※令和4年度まで読書活動関連団体のみ利用、令和5年度以降、講座室は活動室に名称統合	本館 114回 関戸 45回	本館 126回 関戸 53回	中央 252回 関戸 75回

事業の評価

（１） 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 図書館、公民館共に生涯学習の振興に資するイベントや展示などに注力し、事業目標の達成に成果を挙げた。
○令和5年度は公民館および図書館による市民企画講座の企画運営ならびに関係部署との連携が円滑に行われ、市民学習の環境整備と発展が目覚ましい年度となった。特に7月の中央図書館の開館、8月の「第2回 VITA ふれあいまつり」と9月の永山フェスティバルの開催など、コロナ禍前の規模を超える賑わいと市民の学習振興と交流の促進が図られた。街全体が活性化し学びが促進されたことが、来館者数や参加者・団体数などにも表れていた。		

（２） 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 新しい企画によって市民の学びと交流の支援を継続し、生涯学習による街全体の活性化を期待する。
○市民企画講座に代表される学習支援の体制や、団体間の交流が図られるイベントの開催等は、市民参画と活躍の場の創出につながる。市民が共に学び、交流し、新たな価値を生み出す喜びを共有することは、住みやすさや生きがいの実感を分かち合うという「健幸」の循環をもたらす。今後も、図書館と公民館が他の機関とも連携しながら新たな企画を市民と共に生み出し、市民や団体の交流を促進する学びと憩いの拠点としてさらに貢献できるよう、積極的に市民に働きかけ、市民の希望を実現することを目標に掲げて発展することを期待したい。		

所見

公民館における市民企画講座および図書館の各課連携企画展示など、年度をとおして充実した企画運営が図られた。そのことが市民の学びの支援と生涯学習の振興につながり、街の活性化にも大きく貢献した。

中央図書館開館に当たっては、平和をテーマとした展示の充実や読書推進関係のイベントの定期的開催、よみきかせ団体への働きかけなどによって来館者の増加が図られ、図書の貸し出し数も急増し、市民の学習意欲の向上に繋がった。同様に、公民館の二大フェスティバルがコロナ禍前の規模に戻り、街の活性化に貢献し賑わいを取り戻すことが出来た。

今後も市民のニーズを掘り起こし、人と人が出会い繋がる街づくりを目指して、多様化する市民の学びや出合いの喜びを創出できる企画運営が図られることを望みたい。特に子ども、若者、子育て世代にとって必要な場をいかに創出するかを念頭に、具体的な計画に取り組んでいただきたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	各自治体の生涯学習の基本的な考えの柱は、市民の日々の充実した学びへの支援である。特に教育委員会の責務は大きい。とりわけ市民に学びの補償をつくる公民館や図書館の充実・活用は、喫緊の課題である。その中でコロナ禍における状況乗り越え、永山及び関戸公民館におけるフェスティバルやお祭りは多くの市民の参加を得て成果が上がるとともに、各講座についても幼少期の児童・生徒から高齢者まで幅広く、内容も充実したものとなった。図書館の活動においては、ホームページの充実と発信、本の紹介から貸し出しまで市民に活用しやすくなっている。また、市民の要請に応じて外部への貸し出し等の他機関との連携も行われている。加えて、読書活動推進計画に基づいた「おはなし会」等のボランティア団体への活動支援等は、読書活動や読み聞かせ等は、生涯学習の目指すところと考える。
阿閉暢子氏	これからの「人生100年時代」や「Society5.0」に向けて、またリカレント教育の観点からも、生涯学習の重要性は今後益々高まっていくと考えられる。 その中で、公民館が市民企画講座を支援したり市民団体主催の地域行事を共催したりすることは、地域の交流・活性化とともに参加者の参画意欲の向上につながっている。二つの公民館で行われた市民企画講座はそれぞれに充実しており、講座の参加をきっかけにして深く興味をもったり一層学びたくなったりした参加者も多いのではないだろうか。他地域での開催や継続的な開催を容易にするなど、企画者も参加者も参画の機会が増えることを期待する。 また、図書館での講座やイベント関連の展示と図書の充実、おはなし会の活動支援等は、参加者の学習の機会拡充と意欲向上に貢献している。参加者アンケートからもその充実ぶりがうかがわれる。今後もスペースや機会の充実と拡充をお願いしたい。

6 英語教育の推進、グローバル人材の育成

令和5年度の取り組みの内容

○「話す力」の育成に重点を置きながら英語による発信力とコミュニケーション能力の向上を図ります。そのために、デジタル教科書を活用し、英語の音声に慣れ親しみながら発話量を確保するなど、1単位時間の学習を効率よく進めます。また、中学校では「オンライン英会話」と「英語4技能スコア型テスト」を実施します。さらに、小・中学校合同の教員研修を年3回実施し、小・中学校間で取り組みについての協議や情報交換、ALTの効果的な活用に向けたワークショップや研究授業を行うことで互いの連携を図り、小・中学校での系統性と連続性のある英語教育の充実を図ります。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和5年度の事業実績

「話す力」の育成に重点を置きながら、英語による発信力とコミュニケーション能力の向上を図った。

➤ デジタル教科書の活用

- ・市内全ての中学校及び小学校5、6年生にデジタル教科書を活用し、英語の音声に慣れ親しむとともに、発話量を確保しながら、児童・生徒主体の学習活動を行った。
- ・児童・生徒は、デジタル教科書を使って、分からない単語や語句の音声をすぐに確認するなどして、効率よく学習を進めることができた。

➤ 「英語4技能テスト」と「オンライン英会話」の実施

- ・市内全中学校の3年生に対し、生徒の「話す力」を中心とした英語によるコミュニケーション能力の育成に向けて、「英語4技能テスト」と「オンライン英会話」を実施した。英語4技能テストでは、93.5%の生徒が英検3級相当以上に到達した。

➤ 英語教育研修

- ・年3回の英語教育研修では、ALT（外国語指導助手）の効果的な活用に向けたワークショップ形式での教員研修を実施した。研修を通じて英語を専門としない小学校教員に対しても、「話す」「聞く」を中心とした英語教育を推進していけるよう実用的なコミュニケーション能力の育成に向けて、意識向上を図った。



英語教育研修の様子

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
英語4技能テスト「GTEC」における「SPEAKING」（話すこと）の多摩市立中学校3年生の平均得点	105.0点	111.3点	120.3点
英語4技能テスト「GTEC」における「CEFR-J A1」※に到達した多摩市立中学校3年生の割合	93.0%	94.7%	93.5%
英語4技能テスト「GTEC」における「CEFR-J A1.2」※に到達した多摩市立中学校3年生の割合	82.4%	84.6%	83.5%
多摩市公立小・中学校 英語教育研修（開催数、参加者延べ人数）	開催数 3回 参加者 78人	開催数 3回 参加者 78人	開催数 3回 参加者 78人

※CEFR-J A1（英検3級相当）文部科学省は中学校卒業時まで A1以上の生徒の割合を50%以上とすることを目標としている。

※CEFR-J A1.2（英検3級・準2級相当）GTECでは中学校の到達目標を A1.2としている。

(2) 令和4年度の点検評価を反映させた取り組み

○ TOKYO GLOBAL GATEWAY の活用

- ・令和5年度にオープンした TOKYO GLOBAL GATEWAY を活用した学校は、多摩市内で2校あり、中学校2年生が「話すこと」「聞くこと」に関する実践的な体験を通して、英語学習に対する意欲を高めた。

○ 指導方法の改善

- ・年3回の市内の英語教育研修を実施
- ・東京都が実施する令和5年度東京都外国語（英語科）教員等海外派遣研修に教員を参加させた。参加した教員は、同研修で学んだことを、朝礼で生徒向けに発表したり、校内で指導法を共有したりするなど、研修の成果を還元した。
- ・英語教育研修の中で中学校区別に話し合いを行い、各学校での取り組みや情報交換を通じて互いの英語科、外国語活動の取り組みを共有する機会を設け、小中連携を大切にした英語教育の連続性のある指導を行った。
- ・全ての教員が「発話をおおむね英語で行う授業」を実施できるよう模範となる教員の授業を公開し、教室で使う適切な英語表現を共有して、どの教員も英語で授業ができるよう教員の育成を図った。

○ 「話す力」の育成

- ・タブレットを活用したオンライン英会話の実施を通じて、昨年度に引き続き生徒に生きたコミュニケーションのツールを提供した。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> デジタル教科書の活用、「オンライン英会話」の実施等により、英語4技能テストにおいて成果が見られたため。
○「話す力」の育成に重点を置きデジタル教科書を活用し、英語の音声に慣れ親しむとともに「オンライン英会話」の実施によりコミュニケーション能力の育成に繋がった。 ○「英語4技能テスト」では市内中学校3年生の93.5%の生徒が英検3級相当以上に達し、4技能全てにおいて全国参考値を上回った。特に「話すこと」については令和4年度を9ポイント上回り120.3ポイントとなり英語教育推進事業の成果が表れている。 ○指導力向上のため教員研修が年3回行われ、延べ78名の教員が参加した。またその研修の中で、中学校区別に話し合いを行い小中連携した英語教育のため各校での取り組みや情報共有を行った。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上のため、今後も小中学校の連続性と教員の指導力の向上が必要である。
○2017年より取り組んできた英語教育推進事業により年々成果が表れてきている、今後も「デジタル教科書」の活用や「オンライン英会話」を実施し児童・生徒が日常的に英語に触れる機会を増やしていく必要がある。 ○児童・生徒の英語力の向上には教員の指導力の育成が不可欠であり、英語を専門としない小学校教員に対しても「話す」「聞く」を中心とした効果的な授業ができるよう、引き出しを増やすことが必要であるため、ALTを活用した研修等により実用的なコミュニケーション能力の育成が重要である。		

所見

多摩市では2017年より「日本一英語を話すことができる児童・生徒の育成」を目指した英語教育推進事業に取り組んできたことにより令和5年度には「英語4技能テスト」において93.5%の生徒が英検3級相当以上に到達したことは成果が表れていると言える。教員の指導力の向上のため大学教授を講師に招き研究授業を行い、ALTの効果的な活用に向けたワークショップ形式での教員研修を実施し教員の意識向上を図った取り組みは今後も必要だと考える。令和5年度に校外学習等でTOKYO GLOBAL GATEWAYを利用した学校は2校に留まったが、「オンライン英会話」等、英語に触れる実践的な体験を増やすことにより英語による発進力とコミュニケーション能力の向上に繋げてほしい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	2017年からの英語教育推進事業が、毎年徐々に改善向上してきている状況があると伺える。教育委員会がリーダーシップを取り、学校や教員が共に共通理解し、実践しようとする方向がある。中でも、話す力に重点を置き「デジタル教科書」の活用や「オンライン英会話」の実施により、小中学生が英語の音声に慣れ親しんできている。このような努力により、「英語4技能検定」での全国参考値を上回ったことに繋がっていると評価する。 また、英語の授業改善や指導方法の改善のために小中学校合同の研修会を実施していることは評価するが、まだ課題として、教員の英語力の向上や、授業力の向上、小学校と中学校の指導計画の連続性が上げられる。今後も小中学校の連携を深め、協議会やワークショップの充実により、教師の英語力を高め、魅力ある授業づくりを期待したい。
阿閉暢子氏	多摩市が継続的に取り組んできた英語教育推進事業の成果が、「GTEC」の「SPEAKING」や「CEFR-JA1.2」等の得点の向上に如実に表れている。特に「オンライン英会話」の実施は、生徒が個々に外国の方と直接会話する機会であり、その意義は大きいように思う。客観的テストの点数の向上は、生徒の自信や意欲にもつながることも多いため、この成果を大きく評価したい。 グローバル社会における人材育成の視点から、小学校段階から英語に慣れ親しむ機会の拡充が必要である。Tama English Villageの取り組みはその一端として大変有効と思われる。今後はオンラインの活用も含めて、外国の方とゲームやフリートークなど、楽しみながら触れ合う機会が増えることを期待したい。 今後も、これまでの取り組みを維持していただくとともに、積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育むための一層の充実と拡充をお願いしたい。

令和5年度の取り組みの内容

- 全中学校において3日間の職場体験学習を、多摩商工会議所をはじめとする市内公共機関や民間企業からの協力の下に、実地体験とオンラインでの職業講話等を組み合わせるなど工夫して実施します。また、継続した職場体験事業の実施に向けて、一部事業所に教育委員会担当職員が訪問し、職場体験の趣旨と成果を説明します。【教育指導課】
- キャリア教育に関わる諸課題について、児童・生徒一人ひとりが自己の取り組みの振り返り等をポートフォリオとして整理する「キャリア・パスポート」を作成し、学年・校種を超えて蓄積し、自己の成長や変容を自覚して自己理解を深めるとともに将来への見通しをもつことができるよう系統的なキャリア教育を進めます。【教育指導課】
- 公民館の職場体験では、施設の窓口・管理業務や講座の運営業務など、社会教育施設である公民館を知ってもらうとともに、人とふれあい・交流する体験を通し、社会性や職業観を育む機会として、引き続き中学校の生徒を受け入れます。【永山・関戸公民館】
- 多摩市立八ヶ岳少年自然の家の豊かな自然環境を利用した集団宿泊による自然体験学習を、小学校5年生から中学校1年生まで実施することで、児童生徒の社会性の育成を図り、その教育効果を高めます。安心・安全に利用できるよう、感染症対策を徹底します。【教育振興課】
- 図書館は、窓口業務で利用者と接することやバックヤードでの体験などを通じ、図書館を知ってもらうとともに、職業観を身に付けるきっかけとなることを目的に、中学校職場体験を受け入れます。また、開架フロア、諸室を使用しての調べ学習や体験学習など、図書館の資料、設備を活用した事業を実施していきます。【図書館】

事業の実績

(1) 令和5年度の事業実績

➤ 職場体験の実施（公民館・市立図書館での職場体験を含む）

- ・中学校全校の第2学年において3日間の職場体験を実施した。コロナ禍では、オンラインなどICTを活用して工夫をした職場体験やキャリア教育を実施したが、直接働く人に触れたり、体験活動を行うことで、生徒の実感的な職業への理解を促し、生徒の望ましい勤労観や職業観を育成することができた。
- ・職場体験学習とESDやSDGsを関連付けて取り組む、職場体験学習でのまとめの学習において、ICTを活用して学んだことをプレゼンテーションで発表するなど、体験のみならず体験を通して得た学びを発信することで、日常的な学習時活動への意欲の向上につながっている。
- ・一部の事業所に教育委員会担当職員が訪問したり、電話等で説明したりすることを通して、キャリア教育の観点から職場体験の趣旨や成果を説明することができた。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所での職場体験実施校数	3校で実施	全校実施	全校実施
職場体験受け入れ可能事業所数	110	117	112

➤ キャリア・パスポートの活用

- ・年3回程度の記載については、主に行事の前、後、学期始めや学期末などに特別活動の時間を設定して、個々のめあての設定、振り返りを行った。児童・生徒一人ひとりが学習状況を振り返り、自分の成長を感じるとともに、新たなめあてを設定し、自己実現を図っていくことができた。
- ・一部の学校では「キャリア・パスポート」を個人面談等で活用して保護者と共有し、児童・生徒のみならず、保護者等にも共有しながら教員・保護者等が対話的にキャリア教育に関わる機会を設定できた。
- ・若手教員育成研修や進路指導主任会、小中連携の日の機会を捉え、活用方法について共有し、発達の段階に応じて系統的に指導するための具体的な活用方法を協議する時間を設定した。

➤ 公民館での体験学習

- ・「多様な市民の学習や活動を支援する公共の拠点施設」として「将来の社会人」である中学生を受入れ、市内公民館2館で職場体験を実施した。体験のなかで自立や社会参加を促しながら、公民館利用者の学習意欲や人と人とのふれあいなどを直に感じることで、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、生徒が自らの進路や生き方を考えるきっかけづくりを行うとともに、公民館が地域のコミュニティにとって身近で魅力溢れる施設となっていることの理解を得ることもひとつの目的として実施した。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
永山公民館での職場体験の受け入れ	2校延べ12人	3校延べ9人	3校延べ7人
関戸公民館での職場体験の受け入れ	全校辞退	3校延べ9人	3校延べ6人

➤ ハヶ岳少年自然の家で宿泊及び自然体験学習等の提供

- ・小学校5年生17校のうち10校がスキー教室、7校がハイキングや牧場体験などを実施
- ・小学校6年生17校のうち15校が屋外での林業体験学習、1校が雨天のため体育館で林業体験の雨プログラムを実施、1校が屋内で森の働きや林業の役割について座学を行った。
- ・中学校1年生は9校中8校がスキー教室、1校は農業体験を実施した。

➤ 市立図書館での体験学習

- ・中学生職場体験の受け入れ
- ・講演会、体験型イベント

中央図書館開館イベント…小学生向け講座：「そうだったのか！？天気予報」、中学生以上向け講座：「ことばで遊ぶ、ことばを楽しむ」
ビブリオバトルの対面実施、ビブリオバトルワークショップの開催
小学生以上対象 図書館ミニ仕事体験&バックヤードツアー



図書館バックヤードツアーの様子

- ・休館日を利用した探求学習

多摩市子ども被爆地派遣事業における派遣前の調べ学習及び成果発表報告会
開館イベントの一つとして市民協働で本を使って調べるイベント「ググれない世界」

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市立図書館での中学生職場体験の受け入れ	2校20人	9校57人	9校56人
図書館ミニ仕事体験&バックヤードツアー参加者数	17人	18人	21人

(2) 令和4年度の点検評価を反映させた取り組み

○ 職場体験学習における工夫【教育指導課】

- ・令和4・5年度の職場体験学習においては、新型コロナウイルス感染症の影響から、飲食関係、高齢者施設、医療関係の受け入れが軒並み難しい状態であった。このような状況の中で、公民館や児童館、学童クラブ、小学校等の公共施設や、保育園や幼稚園等の就学前施設の協力を得て、新規で受入れや受入れの数を増やすなどの対応を取ることとした。
- ・コロナ禍で実施できなかった学校ではオンラインを活用した「職業講話」などを取り入れるなど、職場体験学習の中で重要となる実際に職業に関わる人の話を聞くことを通して、望ましい勤労観や職業観に資する活動となっている。

○ 休館日の図書館利用【図書館】

- ・令和5年7月に開館した中央図書館は、祝日を開館、開館時間を延長したことから、休館日数が少ない状況となっている中、施設の設備機器等の点検実施、図書館職員の課内研修の実施などを限られた休館日に充てていることから、休館日図書館利用の対象者拡大は難しい。
- ・中央図書館では、市民等と協働したイベントを活動室だけでなくラーニングコモンズ等のオープンスペースでも実施し、様々な場所の活用について市民への周知に努めている。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 全中学校で3日間の職場体験が実施できた。全小中学校で「キャリア・パスポート」が定着した。
○新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、全中学校で3日間の職場体験が実施できた。これは、介護施設や医療機関では事業機関の閉鎖や困難なところがあったが、教育委員会でも直接訪問して、顔を合わせて要望を聞くなど調整に努めた結果である。学校現場の事後指導では、プレゼンでの発表など情報発信へとつなげた指導ができています。 ○公民館では、公民館の仕事をまとめたしおり「ようこそ！多摩市公民館へ！～公共施設で未来を拓く～」を事前に配布し、理解を深めてからの職場体験となりより深い学びにつなげている。さらに中央図書館では、市立中学校の他に都立多摩桜の丘学園の職場体験を受け入れている。日常の業務の他に体験期間と時期が一致した時には、イベントや企画展示の準備等の体験も実施した。さらに一律の体験内容だけでなく事前の学校との調整をきめ細かくすることにより、個に応じた体験にも取り組んでいる。 ○全小中学校で自分らしい生き方の実現を目指して始まった「キャリア・パスポート」の作成・活用が定着しつつあり、個人面談等で活用し保護者との共有を進めている例もある。 ○ハッポウ少年自然の家での宿泊及び自然体験学習は、小学校5・6年生と中学校1年生が実施している。自然の家では、富士見町内にある標高1,955mの入笠山の山頂登山や湿原のハイキング、林野庁長官賞を受賞したプログラムで隣接する国有林を活用した林業体験学習、その他スキー教室や牧場体験、農業体験など日常では体験できない多様な経験を安全に得られる。多摩市の子どもたちにとって貴重な施設である。 ○令和5年7月に開館した中央図書館は年齢に応じた講演会、体験型イベントの実施、市内の大学生が運営の協力をしたビブリオバトルやビブリオバトルワークショップなどを開催した。さらに、休館日を利用した探究活動、「図書館ミニ仕事体験&バックヤードツアー」など図書館の施設を活用した多様な取り組みをしている。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 職場体験をはじめ体験活動においては児童・生徒一人ひとりが実感を伴った活動を充実する。「キャリア・パスポート」の充実・活用の深化を目指す。
○新型コロナウイルス感染症の影響も収束しつつある中で、職場体験の充実のためにできるだけ多くの受け入れ事業所の確保が大切である。特に参加生徒が選択できる余地ができるだけ多くあることである。そのためには、教育委員会事務局として、受け入れ事業所の新規開拓を関係機関と連携し推進してほしい。 ○中央図書館は開館記念イベントをはじめ多様な取り組みをしているが、組織的に読書を推進するイベントなど工夫して、市民と一緒に取り組みながら推進してほしい。図書館の利用率も現在に満足することなく、高める工夫を期待する。また、読書に親しむ習慣は低年齢児から始めるほど定着するのではないかと期待する。施設設備の有効活用も引き続き期待する。		

所見

「キャリア・パスポート」の作成・活用が令和2年4月から実施され小中学校のキャリア教育が見えるようになった。高校を含め12年間の見通しをもってキャリア形成を図り自分らしい生き方の実現を目指していくわけだが、小中学校の連携が今まで以上に求められる。各小中学校で効果的にキャリア教育を進めるためには、指導体制と指導計画を全教師が共有するとともに保護者にも共有しながら教員・保護者が対話的にかかわる機会の設定が必要であり、教師の指導力向上が求められる。さらに職場体験を通じた勤労観や職業観とのかかわりなど、計画的な指導の充実を期待する。

中央図書館では、開館記念イベントをはじめ多くの有意義な体験イベントが実施されたが、今後、多摩市の特色を生かした取り組みを育んでいってほしいと願っている。

公民館は多くの市民が訪れるところであり、市民とのふれあいを通して、社会性や勤労観、職業観を育むには最適な場所であり、継続して充実した職場体験の場を提供してほしい。

キャリア教育、体験学習は、子どもたちの「生き方教育」であり、多摩市民の共通の願いである。それぞれの立場で、最善の努力を期待する。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	キャリア教育の重要な柱となる学校外での「職場体験」がコロナ禍を経て以前の状況に戻し、さらにオンラインによる活動も行っている場もあったと聞く。学校内においても、キャリア・パスポートの使用における充実・改善がなされ、学年・学校種を超えたものとなっている。以前に、実際にどれだけ活用できるか、学校や教員の考えにもよるのではないかと危惧したこともあったが、進路指導主任会ばかりでなく、若手からベテランまでの各研修会で指導、普及に努めていただいた結果、家庭でも話題となったとの報告もあり、より良い方向に向いていると考える。公民館という市民の生涯学習の場での体験を開いている点も地域を愛する人材育成につながると考える。八ヶ岳少年自然の家スキーや林業体験、森林教室、スキー教室、農業体験など多様な体験活動のプログラムが用意されていることも評価は高い。
阿閉暢子氏	全小中学校でキャリア・パスポートが定着していることには、大きな意義があると考えます。年3回程度の記載ではあっても、小学校から高等学校までの積み重ねは自己の成長を実感できる貴重な資料となり得る。そのためには、指導者が「基礎的・汎用的能力」としての「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の中から育成を図りたい能力・態度を明確にし、それを子どもたちに分かりやすく示すことが重要である。子どもたちが具体的なめあての設定と振り返りにより、自己理解を深めるためのキャリア・パスポートになることを期待する。 公民館や八ヶ岳少年自然の家、市立図書館での子どもたちの体験活動は、人間関係を育んだり働くことの意義を考えたりする上で、貴重な場になっている。子どもたちの思い出に残る大切な機会であるからこそ、子ども自身も活動に関わる関係者も「その活動を通して伸ばす力」を明確にして共通理解し、活動後には一緒に達成感を感じられるようになることを期待する。

令和5年度の取り組みの内容

- 市内中学校では、部活動の活動時間の上限や休養日の設定について示した教育委員会の通知および、東京都が示したガイドラインに基づいた計画的な部活動を実施します。【教育指導課】
- 部活動の地域連携、地域移行を進めるため、市長部局（スポーツ振興課及び文化・生涯学習推進課）と連携を図りながら協議会等を設置し、持続可能な部活動の在り方についての検討を行います。【教育指導課】
- 部活動の顧問業務に従事する教員の負担軽減、在校時間の短縮を図るため、部活動指導員／補助員（会計年度任用職員／有償ボランティア）の配置を市内全中学校で進めるとともに、部活動指導員の指導力向上に向けた研修を行います。【教育指導課】

事業の実績

（１）令和5年度の事業実績

- 令和5年度部活動実施状況調査（令和5年12月実施）による実施状況の把握
 - ・市内全中学校の運動部および文化部については、多摩市教育委員会による令和5年度多摩市立中学校における部活動指導についての通知及び東京都が示した「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に基づき、平日は週4日以内の活動（平日1日を活動しない日として設定）及び、土曜日または日曜日のいずれかのみでの活動とし、かつ、一日の活動時間を3時間程度としているなど、計画的な部活動の実施を確認した。
 - ・部活動の活動計画等の周知については、全校で活動内容を公表していたが、その方法としてホームページを活用していたのは4校であった。保護者への周知は全校で実施していた。引き続き、保護者だけではなく、地域の方への理解と協力を得るため、学校ホームページの公表を時期を逸せずに行うよう指導していく。
- 東京都教育委員会の「未来へつなぐ部活動改革アンケート」の実施（令和5年7月～8月）
 - ・東京都教育委員会が実施する「未来へつなぐ部活動改革アンケート」を市内中学校第2年生徒及びその保護者、教員を対象にして実施した。
 - ・生徒及び教員の部活動の「専門的な技術指導」に関する意識の差や、保護者の費用負担に関する意見等の把握ができた。
- 多摩市独自のアンケートの実施（令和5年11月）
 - ・多摩市独自で中学校第1学年及び第2学年の生徒及び教員のアンケートを実施した。
 - ・教員の平日及び休日の専門内外の指導への参加意向や、専門外の指導に関する負担、教科等の指導や生活指導等との両立の困難さ等に関する意見の把握ができた。
- 多摩市立中学校部活動地域連携・地域移行検討協議会の設置・開催に向けた準備
 - ・小・中学校及び行政の経験のある学識経験者、今後受け皿となり得る地域のスポーツ・文化各団体の関係者に、国や都のガイドラインに加え、これらのアンケート結果について説明し、準備を進めた。
- 部活動指導員・部活動補助員の配置
 - ・部活動指導員（国及び東京都より3分の2補助）を市内全校に、延べ17名配置（運動部が14名、文化部が3名。総計約3,300時間）
 - ・令和4年度の部活動指導員の予算執行率は89.2%に留まっていたが、令和5年度は年度途中の予算の執行確認等を行い、再配当等の措置を講じたことにより、執行率は99.3%に向上した。



部活動指導員の指導の様子

- ・部活動補助員（東京都より2分の1補助）について、市内全校に予算を配当し、市内8校において、延べ58名（運動部が37名、文化部が21名。合計延べ2,196日）配置・執行した。
- ・令和4年度の部活動補助員の予算執行率は84.4%に留まっていたが、年度途中の予算の執行確認を行い、再配当等の措置を講じたことにより、令和5年度の執行率は97.8%に向上した。
- ・年度当初に部活動指導員を対象に、顧問との連携や体罰防止等に関する研修を市教育委員会主催により実施した。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
部活動指導員延べ任用数	14名	17名	17名
部活動補助員延べ任用数	40名	37名	58名

（2）令和4年度の点検評価を反映させた取り組み

- 令和5年度は、学校ホームページを通じた部活動の取組内容を公開している学校は一部に留まった。その目的は地域との連携や保護者への情報提供等、多岐にわたるものであったが、全ての学校においてこのような公開には至っていない。教員の働き方改革に注視しつつも情報発信の目的に鑑み、生徒たちの様子がよくわかるような情報を適宜、発信するよう市内中学校に働きかける。
- 各学校で部活動指導員の活用が進められた。部活動中の事故に関しては、都の部活動ガイドラインに準じて、市としての対応を行う。部活動指導中の事故防止の未然防止のため令和5年度は年度の初めに部活動指導員の対象とした事故防止のための研修を実施した。部活動の意義と今後の地域貢献、地域移行に向けて協議会を通して地域や学校との意見交換を行っていく。

事業の評価

（1）取り組み目標の達成状況

B	おおむね目標を達成した (89～70%)	<u>理由</u> ガイドラインに沿った部活動の運営については定着し、補助員等により教員の負担軽減も進んできた。地域移行・地域連携については、協議会の開催が次年度にはなったが、その時間を活用し十分な準備が整った。
○国や都からの必要な詳細が示されない中で、無責任な議論ができない現状にあったが、多摩市の現状や特色を踏まえるために、市教育委員会独自で全校の生徒にアンケート調査を行い、併せて都教育委員会のアンケート調査により課題の把握を行った。 ○部活動は、学校の教育活動の一環との認識が広く一般にもある中で時間を要したが、くらしと文化部との連携協力体制も確立されつつある。 ●新年度に向けて市の協議会開催の体制を整えつつあるが、都の予算決定を待つために6月以降の開催とならざるを得なかった。		

（2）今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 部活動の地域連携・地域移行について、本格化する協議会を市長部局と協働し、まず土日の部活動の在り方を具体的に試行することや広く周知することが重要である。
○補正予算可決後には迅速に協議会を開催し、早期にガイドラインや推進計画を策定する準備ができたので、円滑な議論の進行管理と保護者や生徒の意見も取り入れつつ議論を進める必要がある。		

- 国や全国中学校体育連盟等の動向なども反映させながら、土日についての多摩市として試行し持続可能な方向を示すことが重要である。
- にわかに改定された東京都の「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」により、短時間で市のガイドライン等の検討が必要になったことを踏まえる必要がある。

所見

当面は、くらしと文化部と市教育委員会との連携・協力の下で今後も議論を継続することが肝要であり、試行団体なども組織的な検討を行う必要がある。

部活動を少子化や働き方改革の側面から議論することも重要であるが、健全育成の観点から活動費等が払えない家庭が相当数あることを考慮する必要がある。長く部活動が負っていた生徒理解や健全育成などについて、無理解な議論が行われないように注意が必要である。

国や都との関係から一定の時間軸はあるが、多摩市の現状を踏まえた丁寧な議論になるよう配慮する必要がある。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	令和元年の東京都教育委員会から示された部活動ガイドラインに沿って教育委員会も「多摩市立中学校における部活動指導について（通知）」を発出し、各学校も円滑な部活動の運営や生徒に負担なく効率的・効果的な活動になるよう工夫しているところである。また、この問題には教員の働き方も関係してくる点での課題は大きい。部活動は教育体系100年以上の中で昭和、平成を経ての課題である。要は、学校や学校の教員のみでは対応できない状況が明白であることである。そこでの問題は、学校で行うのか、教員が行うのか、外部指導員が行うのか、地域連携か地域移行かの問題を解決していかなければならない。加えて人件費などの市長部局との連携もある。このようなことから、今は立ち上がった部活動地域連携・地域移行協議会における計画書や方向性を期待することとなると考える。ただ、教育委員会としての地域連携か地域移行か、またはその中間かについては、明確にしていくべきと考える。
阿閉暢子氏	生徒数減少による存続の難しさや教員の働き方改革等の問題から、学校部活動の地域連携・地域移行は喫緊の課題と考える。しかし、現実的には人材の確保や財源の確保が非常に難しい。また、指導員・補助員の職務範囲や責任の所在等についても、明確な基準と周知徹底が課題である。 その中で、多摩市が令和5年度に国や都の補助を最大限有効活用した実績は、可能なことを可能な範囲で実践する姿勢の表れと受け止め、評価したい。 人材の確保については、協力団体や大学等との連携、及び、多摩市版TEPROのようなサポーターバンクの創設と周知により、登録者数の拡大を図りたい。職務範囲や生徒指導に関わる研修を通して、指導者にとっても安心して満足できる部活動の実践が望まれる。 国や都の方向性を見極めながら、多摩市として未来につなぐことが可能な部活動の在り方の方針が出されることを期待したい。

令和5年度の取り組みの内容

- 令和2年度にGIGAスクール構想に則って整備したICT機器・環境を適切に管理するとともに、教育用ICT機器を効果的に活用してもらうための支援（ICT支援員の派遣・効果的な取り組みの周知）を継続的に実施します。【教育指導課】
- 校務支援システムの安定稼働を維持し、教員が効率よく校務を進められるよう支援します。【教育指導課】
- 学校で取り扱う児童・生徒の個人情報適切に保護するため、定期の校内点検や教員研修を通じて、教職員に対する情報モラルやセキュリティ意識の向上に努めます。【教育指導課】

事業の実績**(1) 令和5年度の事業実績**

- ICT機器・環境の適切な管理及び教育用ICT機器の効果的な活用のための支援の継続的な実施
- ・民間事業者によるICT支援員の派遣を平成30年度より継続実施、教員が授業でICTを活用する際の支援や、学校の要望により各種アプリケーションのより効果的な活用方法などの研修等を行った
 - ・ICT機器の適切な管理を行うため、夏季メンテナンス（全校）や、学校訪問によるトラブル対応（年78回）、ヘルプデスクによる問い合わせ対応（年180回）等を委託事業者によって実施した。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ICT支援員の派遣回数 (年度により規定派遣回数が異なる。)	632回	592回	639回



◀ 授業支援を行うICT支援員
ICT支援員がタブレットやプログラミング教育について専門的な知識で授業や教材作成をサポートしています。

▶ 動画による課題提出
児童のリコーダー演奏を先生がオンラインで確認しながら指導しました。
さらに一人一人の演奏を動画にし、授業後にアドバイスを入力したものを児童に渡しました。



- 校務支援システムの安定稼働の維持のための支援
- ・校務支援システムのネットワーク及び機器等の保守業務委託
 - ・令和4年度に更新した校務支援システムがログインに時間がかかるなどの障害が発生していたが、5月にシステム改修を実施して障害は解消している。
 - ・校務支援システムの操作や運用等の不明点があった場合に活用できるヘルプデスクを設置。校務支援システムについては年230回、その他の操作支援は132回、故障連絡は96件の問い合わせがあった。学校で不明点や不具合等が発生した場合でも、電話にて質問や問い合わせを行える環境を整備することで、学校業務の停滞を防ぎ、業務の円滑化を図っている。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校から校務支援システムのヘルプデスクへの問い合わせコール回数	470回	597回	458回

➤ 教職員に対するセキュリティ研修の実施

学校で取り扱う児童・生徒の個人情報適切に保護するため、研修を通じて、教職員に対する情報モラルやセキュリティ意識の向上に努めた。

- ・ 初任者研修（第1回）で校務支援システム及び学習系システムの概要を説明し、セキュリティ上の注意すべき点について説明を行った。
- ・ 8月には各学校の教職員を対象としたeラーニングによるセキュリティ研修を実施

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
校務支援システム用パソコンのウイルス感染数	0	0	0

（2）令和4年度の点検評価を反映させた取り組み

- 文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、一人1台端末の使用を令和3年度から開始し、教職員の校務支援システムについても、令和5年1月にシステムの更新をし、端末の整備をそれぞれ完了している。
- ICT機器を活用し、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するとともに、活用する教職員の負担軽減も図るため、ICT支援員の派遣やヘルプデスクについては事業委託により受託者と連携をしながら教職員の支援の充実を図っている。今後も、進展が著しい学校ICT環境について情報を収集し、教育ICT推進検討委員会の開催等を通じて学校の要望を確認しながら、セキュリティ対応を含め学校情報環境の整備をより充実していく。

事業の評価

（1）取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	理由 ICT機器の効果的活用のための支援体制が整い、学校への支援員派遣や電話対応によって安定的に活用できた。
○ ICT機器・環境の適切な管理と運営が円滑に行われ、児童生徒の多様な学びに対応し、児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実に役立った。と同時に、校内支援システムの安定稼働の維持と教職員へのサポート体制が行き届き、学校訪問によるトラブル対応やヘルプデスクによる問い合わせ対応による支援強化が実現できた。		

（2）今後の方向性

B	現状のとおり取り組む	理由 ICT機器の効果的活用のための校内点検、教員研修が継続して行われることが必要であるため。
○ 今後も教職員が円滑に校務を進められるような支援体制を充実させるとともに、教職員に対する情報モラルやセキュリティ意識の向上のための研修を定期的に行うことが求められる。		

所見

G I G Aスクール構想に基づいた一人1台のタブレット端末の実現が令和3年度から実施され、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」の基本的環境の整備が早期に実現された。さらに、教職員へのサポート体制も事業委託により効率的かつ確実に行われ授業や業務を支える環境が盤石なものとなった。教育 ICT 推進検討委員会の主導の元、学校や教職員の要望にもきめ細かく対応し、学校情報環境の整備と発展がすすめられたことは特筆に値する。

今後も支援員の派遣とヘルプデスク等の支援体制を維持・強化し、変化に敏感に対応できるサポート体制の元、子どもたちの学びへのきめ細かな支援がより充実することを期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	文部科学省のG I G Aスクール構想に基づき令和3年からの取り組みも定着し、タブレット等の情報機器の円滑な活用が進められている。今年システムの更新で端末の整備も完了したと聞く。学校でのトラブル対応もスムーズな支援員の派遣やヘルプデスクの対応で大きな問題も生じていない。特に、支援員の派遣により、教員が理想とする授業づくりを教員と相談しながら作り上げていくことは評価する。その結果、子どもたちの個別最適な学びや共同的な学びの実現に繋がっている。児童・生徒がタブレットを活用していく上での危惧される問題も、未然に生じやすい問題を推測し、システム上で問題の回避を行っている。加えて、タブレット使用のルールづくりや使用におけるモラル教育の推進を図っている。今後もモラル教育は課題であり、推進を期待する。
阿閉暢子氏	学校教育の中では、日常的にタブレット端末が使用されるようになった。小学校低学年から慣れ親しむことで、子どもたちのスキルはどんどん高まっていく。そのスキルや能力を学びの充実へと導くために、教員には高い指導力が必要となる。今後も次々と新たな機器やソフトが出現することが想定される中、ヘルプデスクの設置やI C T支援員の派遣等、サポート体制の充実が図られた意義は大きいと考える。 今後益々、教育デジタルトランスフォーメーション(D X)が推進される中で、教員には、児童生徒の情報活用能力を向上させるための指導力とともに、校務D Xへの対応やセキュリティに関する知識や技能等が、一層求められるようになる。校務D Xも含めた新たな内容にも対応できるよう、サポート体制のさらなる充実をお願いしたい。

iPad を利用したタブレットクラブ

学校によっては、クラブ活動として、タブレットを使用して映画を作るなど普段よりタブレットを活用した活動をしています。



令和5年度の取り組みの内容

- 「公民館通信」を年6回発行し、公民館で開催する講座やイベント情報、事業の報告などを周知します。また、小学生や保護者が対象となる講座等については「多摩市教育委員会だより」への掲載等をはじめ、さまざまな媒体を用い周知を図ります。【永山・関戸公民館】
- 関係課と連携し、地域課題解決のための図書のテーマ展示、中央図書館の活動室等での講座、イベント実施により、市民への情報提供に取り組みます。【図書館】
- 図書館の活動を「やまばと通信」等の紙媒体、図書館ホームページ、多摩市公式SNSなど、様々な手法により効果的に情報発信します。【図書館】
- 中央図書館の建設工事は令和5年3月に竣工する予定です。講座やイベント情報などの学習情報を効果的に発信するために、館内にデジタルサイネージを設置する計画です。開館は令和5年7月を予定しています。【図書館】

事業の実績

(1) 令和5年度の事業実績

- 公民館で開催する講座やイベント、事業報告などの周知【公民館】
 - ・市民同士が「つどう」「まなぶ」「つながる」を促し、人づくり・地域づくりにつなげていくために、公民館の施設利用の促進や実施している社会教育活動について、公民館通信の発行や、たま広報、SNSを活用し、その意義や目的を積極的に市民や地域の方々に向け情報発信を行った。
 - ・公民館通信「たのしいまち」を隔月で発行 発行部数 2,000部×6回=12,000部
 - ・SNSを活用し、事前・事後広報を行った。公式X 32回、公式Instagram 1回
 - ・学生や保護者が対象となる講座等については、教育委員会だよりや児童館等への周知を積極的に行った。
- 各課との連携企画展示の実施【図書館】
 - ・地域の課題について市民の関心を高めるため、関係課と連携し、関係課が開催する講座やイベントの開催時期と合わせ関連する図書のテーマ展示を実施した。(再掲)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
各課連携企画展示	26課 34テーマ	17課 32テーマ	19課 39テーマ

- 様々な手法を活用した積極的な情報発信【図書館】
 - ・「やまばと通信」「教育委員会だより」等の広報紙を活用して子どもを含めて広く市民に周知した。中央図書館の開館にあたっては、「やまばと通信」特別号を6月に発行し、中央図書館のイベントをPRした。
 - ・図書館を利用していない児童やその保護者への働きかけを行うために、小学生向けの広報誌「多摩市立図書館ニュース」(小学1～3年生用、4～6年生用)(中高生用)を発行し、新たに令和5年度から高校生にも対象を広げて発行、配布した。
 - ・図書館ホームページや多摩市公式SNS(多摩市公式TwitterやLINE)を積極的に活用し情報発信した。
 - ・定例記者会見で情報提供することにより、新聞やテレビ、ミニコミ誌(タウンニュース)で取り上げられ、中央図書館の開館や講演会、イベントの様子が放映され、PR記事の掲載につながった。
 - ・令和3年度から発行している「教員向けのリーフレット(多摩市立小学校・中学校教員向け)」を令和5年7月の中央図書館の開館や電子図書館で新たにサービスを開始した雑誌や音楽情報データベースの利用方法を追加した内容に更新し、配布した。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
多摩市公式Twitterへの掲載記事数(子どもの読書活動推進の啓発事業(展示等を含む)のみの件数)	25	43	53

- NDC擬人化キャラクターを含む図書館独自キャラクターの活用【図書館】
 - ・図書館ホームページ、多摩市公式SNSで発信する際やティーンズ向けブックリスト作成の際に、NDC擬人化キャラクターの画像(令和2年度作成)を添付するなどして、親しみやすく工夫した。

- ・永山図書館で小学生におはなし会に興味を持ってもらえるようにキャラクター（令和５年度作成）を作成し、おはなし会で紹介した本の展示コーナーなどに掲示することで本に親しみやすくした。

➤ 図書館ホームページを活用した効果的な発信【図書館】

- ・イベント情報などのPRでは、図書館ホームページのトップページのバナーを活用し、視覚的に効果のあるPRを行った。
- ・簡単に講演会の申込みフォームにアクセスできる構成にするなど利便性の向上も行った。
- ・実施後は適宜、図書館ホームページで事業成果の発信を行っている。

➤ デジタルサイネージの設置【図書館】

- ・中央図書館の館内３ヶ所にデジタルサイネージを設置し、開館以降に開催した講座やイベント情報のほか、全館のおはなし会の他、電子図書館やセルフ貸出機の使い方などの情報を効果的に発信した。
- ・１、２階入口のデジタルサイネージは毎月更新（必要に応じて随時更新）

（２）令和４年度の点検評価を反映させた取り組み

- たま広報やポスターの掲示等の紙媒体での周知、公式ホームページやSNS等のweb広報を広く行った。特に講座やイベントごとにその事業のターゲット層に合わせた情報提供を強化した。また、情報提供だけでなく参加申し込みについても電話受付だけでなく、web受付も行うなど参加しやすくした。さらに、好評だったイベント等については公式Instagram等で写真を用いた事後広報を行うなど公民館事業を広く周知した。【公民館】
- 引き続き「やまばと通信」、図書館ホームページ、多摩市公式ホームページのほか、多摩市公式SNS（多摩市公式X（旧Twitter）やLINE）を積極的に活用し発信するなど図書館に来館しない市民に対しても周知を行った。多摩市公式SNSでは、イベントの告知や電子書籍の新着情報などをこまめに発信し、記事には写真やチラシなどを添付した。市立小・中学校に配布している「多摩市立図書館ニュース」は、令和５年度に市内の高校にも配布先を拡大した。【図書館】
- 若年世代に届く情報発信については、永山図書館で都立永山高校図書委員と連携し、高校生が作成したPOPや本を展示するオススメ本コーナーを設置した他、ティーンズ向けのテーマ展示のブックリストにNDC擬人化キャラクターのイラストをつけるなど、ティーンズ世代の利用者が手に取りやすいものとした。また新たに永山図書館キャラクターを作成しPRに活用している。【図書館】

事業の評価

（１） 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した (89～70%)	理由 公民館、図書館共に情報発信のツールとしての紙媒体、ネット等を駆使して独自の情報発信に取り組んでいる。
○公民館ではイベントや講座などの情報発信を行う「公民館通信」を年６回発行したほか、SNSを活用した情報発信にも積極的に取り組んでいた。 ○図書館では市の関係課と連携した企画展示の件数を年々増やしており、市役所業務とのコラボの形が出来上がりつつあるのではないかと。また、多摩市の公式SNSにも積極的に情報発信しており、紙媒体や掲示物だけでなく、普段図書館を利用しない市民向けにも図書館情報が届くように工夫していた。中でも商業施設１階のデジタルサイネージを活用した関戸図書館の情報発信は野心的で新鮮だった。またTwitterへの子どもの読書活動推進の啓発事業を紹介した記事件数も年々増やしており、こうした積極的な取り組みを大いに評価したい。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	理由 紙媒体もネットも工夫次第でまだまだ改善の余地がある。誰に発信するのかを意識した取り組みを期待したい。
○公民館と図書館が行う情報発信の目的の一つは、活動の実態を市民に知らせ、利用者、来館者を増やすことで、その結果、多摩市で暮らす市民にとって公民館、図書館が「なくてはならない存在」との実感を抱いてもらうことではないか。そのためには、学識経験者のご指摘にあるように「誰に発信するのか、そのために何ができるか、何をどのようにしたらよいのか」を常に考え、これからも引き続き創意工夫をしながら取り組んで欲しい。 ○公民館通信の発行部数が3年連続で同じ数字で推移している。公民館通信は1988年から発行されており、2000年代初頭からは隔月での発行となった。紙以外でも様々な媒体の活用が拡大する中で隔月のままでいいのかどうか。市内各施設のラック等に2か月間同じ表紙のものがおかれている。それを見た市民が活動の停滞感や消極性を感じるようなマイナスだ。		

所見

情報発信の手段は時代とともに大きく変わる。京王線では電車の車内刷りの広告が激減する一方で、山手線の新型車両では活字から動画への転換が一気に進んでいる。ネット空間でもHPからより細かな訴求効果が期待されるSNSへの活用が広がっている。

公民館、図書館での情報発信においても、それぞれの媒体の特性と、その媒体がターゲットにしている年代層などを考慮した対応が求められているのかもしれない。

ただ、注意しなければならないのは、これはあくまでも手段であって、肝心なのは誰に何を伝えるかという情報発信の目的を見失わないことではないか。送り手が投げたボールが、狙い通りに想定した受け手に届いているのかどうか、それを丁寧に確かめながら取り組んでいく必要があるのかもしれない。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	公共機関の情報については多くの市民の求めるところである。中でも、生涯学習につながり、自らの趣味や学びを高める情報については特に求めるところである。公民館における各種のイベントや講座等をXやLINE等の現在の情報スキルの活用を試みている点は評価したい。図書館においてもHPの充実に興味深くSNSが成果を上げていると考える。紙媒体による資料についても教育委員会日よりや「やまばと通信」が毎年、毎月改善が見受けられ、内容や構成がより良いものとなっており、幅広い年齢層に対応できており、その各年齢層に対応した、情報を分かり易く興味深く、正しく伝え、市民が見たいな、やってみいたいな等興味を高めるものとなっている。
阿閉暢子氏	情報を受け取る側の興味関心や得手不得手などが多様化している昨今、情報の発信の仕方には一層の工夫が求められる。 紙媒体の情報には、読みたくなる情報の精選や読みやすい紙面の工夫が必要となると共に、URLにリンクするQRコード等によりデジタル情報とつながる内容も盛り込むことが求められる。 デジタル情報としては、あふれる情報の中で埋もれるだけになってしまわないよう、求める情報を容易に得ることができる手立てや内容の精選が必要となる。市民による情報の拡散も想定しながら工夫を加えることが、今後の公民館や図書館の情報発信の鍵となっていくと考える。

4 今後の事業実施の方向性

教育長・教育委員による対象事業評価及び学識経験者による意見・提言、更に意見交換会における活発な意見交換を受け、今後の事業実施に向けて以下の方向性を見出すことができました。多摩市教育委員会では、事業の更なる充実、推進を図ってまいります。

【1】情報教育の推進

- 小・中学校において、全ての教員が授業で ICT 機器を効果的に活用することができるよう、管理職も含めた教職員への研修体制のほか、各校への ICT 支援員の配置体制及び支援内容の改善を図り、情報教育の推進に取り組んでいきます。
- 情報モラル教育の充実を図り、ICT 機器を有効かつ適切に扱う態度を育みます。 【教育指導課】

【2】不登校児童・生徒への支援

- 「不登校総合対策」を踏まえた指導・支援の具体的かつ多様な在り方について、研修等の機会を捉えて周知徹底し、不登校児童・生徒への教員の対応力の向上を図るとともに、チャレンジクラス「あたご Space」や校内別室等での一人ひとりに応じた支援の充実を図ります。 【教育指導課】
- 「ゆうかり教室」では、引き続き民間等の協力や手法を取り入れながら不登校児童・生徒の個々の状況に即した学習指導や他の児童・生徒との交流等を意図した集団活動を実施し、児童・生徒の居場所となる環境づくりに取り組みます。多摩市フレキシスクール Online (VLP) の活用をさらに周知し、不登校児童・生徒へ相談やイベントでの交流支援や学習支援を行います。
- スクールソーシャルワーカーによる福祉的なアプローチを活用し、不登校児童・生徒と学校とのつながりを持ち続ける支援を関係機関等との連携を図りながら行います。 【教育センター】

【3】食育授業の実施

- 児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、引き続き給食センター、栄養教諭と連携し、体験学習や訪問指導などを行い、食育の推進に取り組みます。今後は中学校においても、特別活動を中心に食育のさらなる充実を図っていきます。
- 各学校のホームページ、学校だより等を活用するなどして、朝食を摂ることや、バランスのよい食事の重要性、食品ロスに対する取り組み等、食生活に対する意識の向上などの啓発を行い、家庭と連携して食育の推進に取り組んでいきます。 【教育指導課】
- 学校給食や食に関する広報物を定期的に作成し、家庭や地域に対して食育の重要性について情報発信していきます。継続して社会科見学や職場訪問を受け入れ、保護者向け試食会や献立検討市民懇談会など、学校給食への理解や家庭での食生活が重要であることを伝え、食育の大切さを学ぶことができる働きかけをしていきます。 【学校給食センター】

【4】通学路の安全対策

- 市内通学路に設置した 87 台の防犯カメラについては、保守点検の実施により適切に維持管理を行いながら、設置年度の古いものから計画的に更新を進めていきます。
- 小学校 P T A 連絡協議会や子ども 110 番連絡協議会の会合、「つうがくろだより」への掲載などを通して、保護者に見守り活動用消耗品の支給や市内小学校の見守り活動の事例などの情報発信を行い、各学校の通学路の見守り活動をサポートしていきます。
- 通学路合同安全点検の実施や通学路の見守り活動の支援など、関係機関や地域住民による防犯活動と連携を図りながら、継続して通学路の安全対策を推進していきます。 【学校支援課】

【5】市民活動の支援による生涯学習の振興

- 入門書から専門書や辞典、障がい者や日本語を母語としない方も利用できる資料など、紙資料だけではなく電子書籍を含め資料を収集し提供していきます。誰もが使える生涯の学びの場として、関係課と連携した地域課題解決のためのテーマ展示の実施、図書館内の活動室等の活用の推進を通して図書館事業への市民参画を含め、市民活動の輪が広がるよう支援します。 【図書館】
- 市民の自主的な学習活動を支援する市民企画講座を継続して実施していきます。市民が中心となり地域の活性化につながる永山フェスティバルは、市民や団体の交流の促進が図られる場として引き続き支援・実施していきます。VITA ふれあいまつりは、実行委員と検討を重ね、団体の活動をより具体的に知ってもらうため、サークルショーケース（見本市）や利用団体によるワークショップ

を取り入れるなど、活動団体同士の交流と新しい利用者の拡大を目的にプログラムを組み立て直し、実施します。
【公民館】 【6】英語教育の推進、グローバル人材の育成 ○タブレット端末等の ICT 環境を生かしながら、デジタル教科書の活用及びオンライン英会話の効果的な実施等を進めます。発話機会の拡充とともに意図を明確にした言語活動の充実を図り、英語によるコミュニケーション能力の土台となる「話す力」の育成に引き続き取り組みます。 ○研究授業の実施による指導方法の工夫改善に向けた協議・検討、ALT (外国語指導助手) 及び GTEC (スコア型英語 4 技能検定) の結果の効果的な活用に向けたワークショップの開催など、多様な教員研修を実施し、「話す力」の育成に向けた教員の指導力の向上に取り組みます。 【教育指導課】
【7】キャリア教育、体験学習の充実 ○全中学校における職場体験学習を継続するとともに、全小・中学校で「キャリア・パスポート」を活用し、児童・生徒が自己の成長や変容を自覚して自己理解を深める系統的なキャリア教育を進めていきます。 【教育指導課】 ○公民館の職場体験では、施設の窓口・管理業務だけではなく、主催事業やホール舞台機構の見学・体験の場も設け、人とふれあい交流することで社会性や職業観を育む機会として引き続き中学校の生徒を受け入れます。 【公民館】 ○図書館の役割を知ってもらうとともに、社会性や職業観を育む機会として、引き続き中学校職場体験の受け入れを行っていくほか、図書館の資料や設備を活用した調べ学習や体験学習を実施していきます。 【図書館】 ○多摩市立八ヶ岳少年自然の家は、これからも児童・生徒に安全で安心な宿泊と自然体験をはじめとする様々な体験活動を提供できるよう、万全な準備と丁寧なサービス提供に努めます。 【教育振興課】
【8】部活動の環境整備 ○多摩市の学校部活動の地域連携・地域移行について、令和 5 年度から令和 7 年度の改革推進期間において、地域や学校の実態に応じ、部活動の地域連携・地域移行に向けた取り組みが行われていることを目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現します。 ○部活動の地域連携・地域移行にあたっては、協議会を開催し、地域のスポーツや芸術文化団体、民間企業や大学等との連携・協力の中で指導者の確保を図るとともに、市長部局とも連携し、持続可能な部活動の運営についての検討を進めます。また、協議内容について、ニュースレターにより、市ホームページ等を通じて広く発信し、学校、家庭、地域の理解・啓発に取り組みます。 【教育指導課】
【9】学校情報環境整備事業（ICT 事業）の充実 ○今後も教職員が円滑に校務を進められるような支援体制を充実させるよう努めるとともに、教職員に対する情報モラルやセキュリティ意識の向上のための研修を定期的実施していきます。 【教育指導課】
【10】学習情報の効果的な発信 ○引き続き関係課と連携し、地域課題解決や社会的な問題等についての図書のテーマ展示、関連資料のブックリストや調べ方を案内するパスファインダーの作成等による情報発信、図書館ホームページのほか多摩市公式 SNS、中央図書館設置のデジタルサイネージ、「やまばと通信」、「多摩市立図書館ニュース」など様々な手法により、多様な受け取り手を想定して効果的に発信します。また、中央図書館や関戸図書館内の活動室等の活用を関係課や市民団体等に働きかけるなど、様々な工夫で図書館利用につながるよう努めていきます。 【図書館】 ○公民館で開催する事業の情報は、「たま広報」をはじめ「公式ホームページ」、「永山・関戸公民館のお知らせ」など様々な媒体・手法で周知をしているが、事業の対象によっては公式 X や LINE など活用し、引き続き積極的な情報発信を進めます。「公民館通信」は継続発行しつつも、事業・団体・人物などをより詳しく紹介するため、公式ホームページを活用するなど工夫をし、公民館未利用者にもアピールできるよう市民編集委員と検討を進めていきます。 【公民館】

5 多摩市教育委員会 令和5年度の主な事業実績

■学校施設の計画的な施設整備の推進

令和4年度から継続して行っていた聖ヶ丘小学校改修工事（2ヶ年工事の2年目）及び鶴牧中学校改修工事基本・実施設計業務委託（2ヶ年委託の2年目）を完了し、大松台小学校改修工事基本・実施設計業務委託（2ヶ年委託の1年目）に着手した。

多摩第三小学校の建て替えに向けては、地域懇談会等からの要望を経て、令和5年度中の建替基本計画策定を見送り、用地拡張の検討を行った。東愛宕中学校では、劣化診断業務を委託し、構造体の耐久性や設備配管の劣化状況について調査を行った。

【教育振興課】

■中央図書館の開館

中央図書館の建設工事は令和5年3月に竣工した。4月から開館準備に取り組み、7月1日に開館した。活動室3室ほか多様な諸室・スペースを整備し、市民の学習活動を支援するとともに、同じフロア（2階）に子ども開架と一般開架を区切らず配置し、「おはなしのへや」や親子トイレ、授乳室等を設え、親子利用のしやすい開架エリアを整備した。

【図書館】

■学校給食費の改定に伴う値上げ分の市費負担

児童・生徒に美味しく栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、令和5年4月から1食当たり15円～20円、学校給食費の値上げ改定をしたが、児童・生徒分については、令和5年度に限り値上げ分は市が負担し、据え置きとした。

【学校支援課】

■学校における働き方改革

「多摩市立学校における働き方改革推進プラン」の内容に基づき、引き続き出退勤システムによる教員の在校時間の客観的な把握のほか、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ、教育活動指導員（ピアティーチャー）の全校配置、小学校での市内公営・民間プールを利用した水泳指導業務委託、学校事務の共同実施等により、在校時間の短縮や教員の負担軽減に取り組んだ。また、各学校では長期休業期間、学校閉庁日を連続5日以上設定するなど、教員の夏季休暇等の取得の促進を図った。

このほか、昇任2年目までの副校長の負担を軽減するため、会計年任用職員（副校長補佐の職）を令和5年度から中学校1校において1名設置した。

【教育指導課】

■不登校児童・生徒への支援

令和5年10月から新たに、東京都教育委員会が構築したオンライン上の仮想空間（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）に「多摩市フレキシスクール Online」を開設し、不登校児童・生徒の居場所づくりを行った。「多摩市フレキシスクール」では、チャット等による話やオンライン学習ソフトなどの支援があり、GIGA スクール構想での一人1台端末環境を活用し自宅もしくは中央図書館のWi-Fi環境下でも利用が可能となっています。

【教育指導課】

スクールソーシャルワーカーを2名増員し、4名体制で本人・保護者支援に加え、学校や関係機関との連携の拡充を図った。ゆうかり教室ではソーシャルスキルトレーニングのプログラムを民間の専門家の支援を活用して実施し、児童・生徒の交流を充実させた。

【教育センター】

お わ り に

今年度の事務点検評価の評価対象事業10事業について、教育長・教育委員による評価、学識経験者による意見・提言を得た結果、特徴的、先進的な取り組みとして評価された事業もある一方で、改善点や課題が提示された事業もあります。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行し、外出自粛等が求められなくなるという大きな転換期となりました。学校現場では、コロナ禍で得た知恵と工夫を活かして4年ぶりに開催する行事や、新しい視点に立ってチャレンジする事業も数多くあり、校舎や校庭等に活気が戻り始めた年であったと思います。

そのような社会情勢の中で提示された改善点や課題を真摯に受け止め、今後の事務事業の実施への反映を図ることはもちろんのこと、一定の評価を得た事業内容についても、現状に満足することなく、より一層充実させていくことを念頭に置いて、事業を推進してまいります。再評価事業を含め全ての事業で計画的に事業の進行管理を行うとともに、引き続きPDCAのサイクルに則り、事業を推進します。

また、本報告書を公表することにより、点検評価の結果を市民へ周知して、より一層、市民との情報共有が図れるよう、改善していきたいと考えています。

多摩市教育委員会では、本事務点検評価を活用しながら、今後も教育行政の更なる向上を目指します。

参 考 資 料

多摩市教育委員会の教育目標 ～3本の柱～

(1) 子どもたちの生きる力の育成

多摩市教育委員会は、すべての子どもたちが知性、感性、徳性を高め、心身ともに健やかな市民として成長し、生きる力が育まれることを願い、以下に掲げる教育を推進します。

- 自ら意欲的に学び、考え、表現し、行動する力をもち、個性と創造力豊かな人間を育成します。
- 互いの人格と多様性を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間を育成します。
- 心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間を育成します。

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の拡充

多摩市教育委員会は、教育における学校・家庭・地域の連携と協働を不可欠なものと考えます。

教育は、学校・家庭・地域それぞれが教育の責任を果たし、連携・協働して行われるべきものであるとの認識に立ち、子どもから大人まですべての市民がそれぞれの立場から多様な活動に参加し、互いに「つながる」ことによって総合的な教育力の向上を目指します。

(3) 豊かな地域づくりに向けた学びの支援

多摩市教育委員会は、すべての市民が地域の課題や個々の課題の解決に向け、必要な学びを支えるとともに、豊かな教養を培い、自己実現を図り、心身の健康を保持・増進するための取り組みを支援します。一人ひとりが様々な活動の場へ主体的・積極的に参加し、学び合い育ち合いを通じて支え合うことができる豊かな地域社会を創造するために、以下に示す社会教育の充実及び家庭教育の支援に努めます。

- 学校・家庭・地域と連携・協働した青少年の健全育成及びキャリア教育を支援・充実します。
- 社会教育に係る事業の充実及び施設の機能の向上を図ります。
- 市の歴史を次代に引き継ぎ、地域への誇りや愛着心を醸成するため、文化財・歴史資料の収集・保存・活用を推進します。
- 安心して子育てができるよう、社会教育に関する情報提供や子育てに関する学習機会の場を提供し、家庭教育を支援します。

多摩市教育委員会の基本方針

（１）「豊かな個性」と「創造力」の伸長

情報技術の急速な発展や国際化の進展など、新たな時代潮流が進んでいます。そのような社会環境の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成し、主体的・創造的に生き抜いていく実践力が必要です。

このため、基礎的な学力の向上を土台として、自ら考え行動する態度を育成することが大切です。子どもたちの個性を尊重した教育を充実させ、創造力と想像力を伸ばすとともに、国際社会に生きる地球市民としてのコミュニケーション能力や行動力及び社会性を養うことを目的とした特色ある学校づくりを奨励します。

（２）「人権尊重の精神」と「社会貢献の意欲」の育成

人権尊重の理念を正しく理解し、認識を深めるとともに、他者を認め、思いやる心を持ち、社会生活の基本的ルールを身に付け、地域や国際社会に貢献しようとする意欲を高められるようになることは、すべての市民にとって大切です。

このため、特に市民の一員である子どもたちに対する人権教育及び心の教育の充実を図り、権利と義務、自由と責任についての認識を深めることが重要です。

互いの違いを認め合い、尊重し合える環境を守り、個性や主体性を尊重しつつ、公共心を持ち、真に自立した個人を育て、誰もがいきいきと活躍できる共生社会の形成に資する教育を推進します。

（３）「健やかな体」の育成と「健康教育」の推進

子どもたちの心身の調和のとれた発育・発達を図り、健やかな体をつくることは、「知」「徳」「体」のバランスの取れた人間を育成する上での基盤となります。

このため、一人ひとりが望ましい生活習慣を身に付けるとともに主体的に運動に取り組み、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度を養い、健康で充実した生活を送るための力を育む教育を推進します。

（４）「ＥＳＤ」の充実と発展

持続可能な社会の構築を目指し、身近にある環境や社会的な課題について多面的に考え、解決を図っていくことができる人材や、地域の文化を理解し、未来に継承発展させていくことができる人材を育成していくことが必要です。

このため、多摩市の豊かな自然環境を生かした体験活動の機会を提供するとともに、防災教育や環境教育、国際理解教育、食育、キャリア教育等を通して持続可能な社会づくりに必要とされる能力と態度を地域とともに育み、持続可能な社会の創り手を育成します。

また、ＥＳＤ*^１の充実・発展に向けては、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ*^２）との関連を図って取り組んでいきます。

（５）地域とともに子どもたちを育む取り組みの推進

多摩市の特色を踏まえた教育行政を力強く展開し、学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって子どもたちを育てていくため、学校・家庭・地域との連携・協働の仕組みづくりを進める必要があります。

このため、校長のリーダーシップのもと、社会に開かれた教育課程*³を実践するとともに、市民との協働により地域とともにある学校として、充実した学校運営体制を確立し、教職員が専門性を発揮し、市民や保護者に信頼される魅力ある学校づくりを支援します。

（６）「社会教育」と「家庭教育」の充実

人口減少や少子高齢化、家族形態の多様化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、豊かな地域としていくためには、市民一人ひとりが学習と実践を通じてつながり、地域課題を共有し、解決を図り、活力あるより良い地域社会を築いていく必要があります。

このため、公民館、図書館などによる学びや交流の機会を充実し、多様な活動を通して自己実現と社会参画を図れるよう支援します。

また、文化財の保護、継承、活用を通じ、地域への誇りや愛着心が醸成されるよう、社会教育活動や生涯学習活動を支援します。

さらに、家庭、地域の教育力の向上を目指して、子ども理解につながる研修等を充実させるとともに、学校や地域との連携を図れるよう支援します。

この他、子育て中の親が地域から孤立せずに、地域との一体感の中で自分の成長を実感し、子育てを楽しみ、自信を持てるよう、教育センターや発達支援室、地域子育て支援拠点、子育て総合センター及び健康センターなど、関係する相談機関の連携を推進し、家庭における教育力の向上を支援します。

*¹ **E S D** : Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育てるため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。

*² **S D G s** : Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」を示す用語。国連加盟国 193 カ国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を図るインジケータで構成されるもの。

*³ **教育課程** : 学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。

令和5年度の取り組みの実施評価一覧

令和5年度に教育委員会が実施した取り組み事業について、所管課による実施評価を行いました。

評価の結果、A評価（取り組み目標を達成した）事業は52事業、B評価（おおむね取り組み目標を達成した）事業は21事業、C評価（取り組み目標に達しなかった）事業及びD評価（取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった）事業はありませんでした。

評価一覧の見方

1 「確かな学力」の育む教育の推進

←何を育成するための施策か

(1) 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実

←第二次教育振興プランの施策

ア 授業改善プランに基づく授業の実施	教育指導課	A
--------------------	-------	---

↑第二次教育振興プランの施策に基づく令和5年度の
具体的取り組み

↑取り組みの所管課

所管課による評価

評価指標 A: 取り組み目標を達成した(100～90%)

B: おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)

C: 取り組み目標に達しなかった(69～50%)

D: 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)

1 「確かな学力」を育む教育の推進

(1) 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実

ア 授業改善推進プランに基づく授業の実施	教育指導課	B
イ 学校と家庭の連携の推進	教育指導課	A
ウ きめ細かな指導・支援の実施	教育指導課	A

(2) ESDの充実・発展

ア ESDによる資質、能力の育成	教育指導課	B
イ ESDの充実・発展	教育指導課	B
ウ ユネスコスクールの取り組みの推進	教育指導課	B

(3) 防災教育の充実

ア 防災教育の推進	教育指導課	A
-----------	-------	---

(4) 英語教育の推進

ア 英語教育の推進、グローバル人材の育成	教育指導課	B
----------------------	-------	---

(5) 情報教育の推進

ア 情報教育の推進	教育指導課	B
-----------	-------	---

(6) 学校図書館の充実			
ア	図書に関する学校支援・連携	教育指導課、図書館	A
(7) 教員の資質・能力の向上			
ア	各種教員研修の整備・拡充	教育指導課	A
イ	服務事故防止の徹底	教育指導課	B
(8) 地域の力を生かした学習支援の推進			
ア	地域学校協働活動の推進	教育指導課	B

2「豊かな心」を育む教育の推進			
(1) 人権教育及び人権尊重の理念の啓発			
ア	人権教育の推進	教育指導課	A
イ	インターネットにまつわるトラブル対応の強化	教育センター、教育指導課	B
(2) いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進			
ア	教育委員会におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B
イ	学校におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B
(3) キャリア教育の推進			
ア	キャリア教育、体験学習の充実	教育指導課、公民館、 教育振興課、図書館	A
(4) 道徳教育の推進			
ア	道徳教育の推進	教育指導課	A
(5) 社会教育との連携と多様な体験活動の推進			
ア	家庭教育、子育て支援に関する事業の実施	公民館	A
イ	地域や学校と連携した事業の展開	公民館	A
ウ	読書活動の推進	図書館	A
エ	自然体験の機会の提供	教育振興課	A
オ	郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課、公民館	A
(6) 不登校等の児童・生徒への支援			
ア	不登校児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	B
イ	課題を抱える児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	B

3「健やかな体」を育む教育の推進			
(1) 健康教育の充実			
ア	小児生活習慣病予防、歯科指導の実施	学校支援課	A
イ	性教育の指導の充実	教育指導課	A
ウ	がん教育の指導の充実	教育指導課	A
エ	薬物乱用等の防止の指導の実施	教育指導課、公民館	A
オ	児童・生徒の健康づくりに関する情報発信	学校支援課	A

(2) 食育の推進				
ア	食育授業の実施	教育指導課、学校給食センター	A	
イ	学校における食育の推進	教育指導課	A	
ウ	学校給食や食に関する情報発信	学校給食センター	A	
(3) 安全・安心な美味しい学校給食の提供				
ア	学校給食による食物アレルギー事故の防止	学校支援課、学校給食センター	A	
イ	学校給食における食品ロスの削減	学校給食センター	A	
ウ	安全・安心な美味しい学校給食の提供	学校給食センター	A	
(4) 体力向上に向けた取り組みの推進・充実				
ア	児童・生徒の体力、運動能力の向上	教育指導課	A	
イ	スポーツ志向を高める指導の実施	教育指導課	A	
(5) 持続可能な部活動の環境整備				
ア	部活動の環境整備	教育指導課	B	
(6) 子どもの体づくりのための家庭教育の啓発				
ア	生活習慣に関する事業、講座の実施	3－(1)ア再掲	学校支援課	—
イ	食に関する情報発信	学校給食センター	A	
ウ	生活習慣に関する情報発信、情報交換	教育振興課、公民館、教育指導課	A	
(7) 子どもの育成に資する地域活動の支援				
ア	学校開放による団体、地域活動等の支援	教育振興課	A	

4 児童・生徒の学びを支える環境づくり			
(1) コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の導入による地域とともにある学校運営の推進			
ア	地域に開かれた学校運営への支援	教育指導課	B
イ	学校評価を生かした学校運営の向上	教育指導課	B
ウ	地域学校協働活動の推進	教育指導課	B
エ	学校と地域の連携・協働に関する情報発信	教育振興課、教育指導課	B
(2) 学校を支援する人材の発掘と育成			
ア	地域学校協働活動推進員の配置	1－(8)ア再掲	—
イ	地域、団体、企業、大学との連携による学校教育の実現	教育指導課	B
ウ	公民館、図書館と学校との連携	公民館、図書館	A
(3) 教育委員会からの積極的な情報発信と意見交換の場づくり			
ア	教育委員会の事業や施策の情報発信	教育振興課	A
イ	教育委員会、学校、保護者との情報交換の実施	教育振興課、教育指導課	B
(4) 教育相談の充実			
ア	教育相談機能の充実	教育センター	A
イ	関係機関との連携による子育て支援	教育センター	A

(5) 地域における安全・安心な環境づくり			
ア	通学路の安全対策	学校支援課	A
(6) 家庭の状況を踏まえた経済的な支援			
ア	就学援助費等の支給	学校支援課	A
(7) 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実			
ア	教員の特別支援教育における専門性向上	教育センター	A
イ	家庭と学校が連携した特別支援教育の推進	教育センター	A
ウ	特別支援教育マネジメントチーム活動の充実	教育センター	A
エ	外国人家庭への支援	教育センター、図書館	A
(8) ICT活用のための環境整備			
ア	学校情報環境整備事業（ICT事業）の充実	教育指導課	B
(9) 学校施設・設備の安全・安心な環境づくり			
ア	計画的な学校施設の改修	教育振興課	A
イ	教育環境の大幅な変化への対応	教育振興課	A
ウ	新型コロナウイルス感染症への対応	教育指導課、教育振興課 学校支援課	A
(10) 児童・生徒への適切な学習環境の整備			
ア	小1問題・中1ギャップへの対応	学校支援課	A
(11) 学校における働き方改革の推進			
ア	学校における働き方改革の推進	教育指導課	B

5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実			
(1) 社会教育の振興			
ア	市民活動の支援による生涯学習の振興	公民館、図書館	A
イ	学習情報の効果的な発信	公民館、図書館	A
(2) 家庭教育や子ども理解に関する学習機会の充実			
ア	家庭教育、子育て支援に関する事業の実施 2－(5)ア再掲	公民館	—
イ	読書活動の推進	図書館	A
ウ	生活習慣、家庭教育に関する情報発信	教育振興課、公民館、 教育指導課	A
(3) 誰もが学べる学習環境の整備・充実			
ア	誰もが学べる学習環境の充実	教育振興課、図書館	A
(4) 文化・歴史学習の充実			
ア	文化・芸術学習の充実	公民館	A
イ	郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課、公民館	A
(5) 地域活動の支援			
ア	地域活動の支援	公民館、教育振興課	A

再評価事業に関する令和4年度事務点検評価の結果

令和3年度多摩市教育委員会事務点検評価事業評価シート（令和2年度事務対象）より

〈 英語教育の推進、グローバル人材の育成 〉

令和3年度の取り組みの内容

○「日本一英語を話すことができる児童・生徒の育成」をスローガンとし、英語による発信力とコミュニケーション能力の向上を図ります。そのために、中学校では「オンライン英会話」と「英語4技能スコア型テスト」を実施します。タブレット端末を活用した「話す力」を伸ばすプログラムのアプリケーション導入に向けたモデル校事業を行い、その成果と課題を精査して、令和4年度以降の全校実施に向けた準備を進めます。さらに、小・中学校合同の教員研修を年3回実施し、小・中学校間で取り組みについての協議や情報交換を行うことで互いの連携を図り、小・中学校での系統性と連続性のある英語教育の充実を図ります。

【教育指導課】

事業の実績

（1）令和3年度の事業実績

➤「英語4技能テスト」の実施

- ・市内中学校3年生963名が、令和3年7月に、英語4技能テスト「GTEC」を受験
- ・市内中学校3年生の平均得点は、全国参考値との比較では、「話すこと」を含めた4技能全ての数値で上回り、4技能合計では大きく上回っている。
- ・文部科学省が中学校卒業時まで CEFR A1（英検3級等相当）以上の生徒の割合を50%以上とすることを目標としているのに対し、多摩市では、GTECの結果では93%の生徒がCEFR A1に到達している。GTECにおいて中学校3年生の到達目標に設定されているCEFR-J A1.2にも82%の生徒が到達している。

➤「オンライン英会話」の実施

- ・年間で中学校3年生が1回、中学校2年生が2回、タブレット端末を活用して講師との1対1のオンライン英会話を実施し、英語を母語とする講師との英語によるコミュニケーションの機会を設けて、実践的な「話す力」の育成を図った。

➤小・中学校合同の研修会「多摩市公立小・中学校 英語教育研修」の開催

- ・各学校の英語教育研修担当教員が参加し、小・中学校を通じての「話す力」の育成に向け、各学校の「話す力」の育成に重点を置いた特色ある取組等を共有し、英語授業の効果的な指導法について協議・検討をした。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
英語4技能テスト「GTEC」における「SPEAKING」（話すこと）の多摩市立中学校3年生の平均得点	110.8	104.1	105.0
英語4技能テスト「GTEC」における「CEFR-J A1.2」に到達した多摩市立中学校3年生の割合	81%	79%	82%
多摩市公立小・中学校教員 英語教育研修（開催数、参加者延べ人数）	開催数4回 参加者104人	開催数3回 参加者78人	開催数3回 参加者78人

（2）令和3年度の取り組みの成果と課題

- ・英語4技能テストの結果から、多摩市の生徒の英語力は総合的に高いレベルに到達しており、これまでの英語教育事業の成果が結果に表れているところである。また、研修等を通じて、「話す力」の育成に向けた教員の意識の高まりが見られるようになったことも成果である。
- ・英語4技能テストの結果では、「話すこと」の得点は他の技能と比較して顕著に高い値には到達しておらず、引き続き、実用的なコミュニケーション能力の育成に向けて「話す力」の育成を重点課題として取り組んでいく必要がある。英語4技能テストやその他の各種調査の結果を指標として、教員の指導方法の改善及び生徒の学習意欲の向上を図ることが今後の課題である。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	理由 オンライン英会話、4技能テスト、モデル事業及び小中学校の合同研修が計画どおり実施され、成果が表れている。
○中学校3年生の4技能テスト「GTEC」における平均は、4技能すべてで、全国参考値を上回り、93%の生徒が「CEFR-A1」に達し、中学校3年生の到達目標に設定されている「CEFR-J A1.2」に82%の生徒が到達している。特に「読むこと」については顕著であり、中学生の英語力は英語教育推進事業の成果が表れている。 ○タブレット端末を活用した「オンライン英会話」の実施は、英語による発信力、コミュニケーション能力の向上に資するものであり、学ぶ楽しさを体験する良い機会である。 ○タブレット端末を利用した「話す力」を伸ばすアプリケーション導入に向けたモデル事業を実施し、今後の方向性を確認した。 ○小中学校教員の指導力向上を目指した英語教育研修は、コロナ禍の中で3回実施し、延べ78人の教員が、積極的に参加している。 ●「SPEAKING」の平均得点は、105.0であり、他の技能と比較すると一層の育成が必要である。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	理由 児童・生徒の英語による発信力やコミュニケーション能力の向上は重要であり、そのためには小・中学校の連続性と教師の指導力向上を図る必要がある。
○多摩市の英語の学力は高いレベルにあるが、4技能テストの結果から「話すこと」に課題があると考えられるので、「話す力」の育成を重点とする必要がある。そのためには、立川に来年1月にオープン予定のTOKYO GLOBAL GATEWAY等を活用することも必要である。 ○児童・生徒の総合的な英語力を高めるには、小中学校の連続性のある指導と教師の指導力の向上も必要不可欠であり、引き続き指導方法の改善に取り組み児童・生徒の学習意欲を高めることが必要である。さらに、多摩市の魅力を高め、公募等で指導力の高い教師の赴任希望を期待したい。		

所見

多摩市では、未来のグローバル人材育成を視野に、他に先駆けて「日本一英語を話すことができる児童・生徒の育成」を目指した英語教育事業に取り組んできた。中学校では、授業カリキュラムを研究し、「話す力」に視点を当てた外国人とのマンツーマンで会話のできるオンライン英会話や英語4技能テスト（GTEC）を実施した。また、教師の英語指導力向上を目指し、小中学校合同での教員研修を実施してきた。その結果、中学校3年生のGTECの結果は合計では全国参考値を大幅に上回っているが、「話すこと」については、全国参考値を上回りながらも、全国参考値との差が少ないことが課題となっている。

一方、令和4年度から東京都教育委員会では中学校3年生全員を対象に「使える英語力」の育成を推し進め「中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）」の実施が予定され、その結果は、都立高校入試に活用されることが決まっている。

子どもたちに英語力を確実に身に付けさせることは、グローバル化が進む中で、コミュニケーション・ツールとして将来の夢の実現にも有効である。そこで、従来の多摩市の取り組みを一段と発展させるために、立川市に 2023 年 1 月にオープンが予定されている TOKYO GLOBAL GATEWAY 等の利用を推進したい。東京・青海で利用した子どもたちの教育効果は確かめられており、学校ではできない体験型英語学習施設が近くにできるメリットを生かしたい。さらに、タブレット端末を利用した「話す力」を伸ばすアプリケーションの導入も進めていただきたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	GTEC による 4 技能におけるテストの実施は、日常の多摩市公立中学校の英語教育の成果や状況を把握するための手段である。すべての状況が全国より上位ということで、良しとはできない。ただ、GTEC を採用しているのであれば本テストの評価ポイントが本市の「話す、聞く、読む、書く」などの学校教育での履修内容に沿っているということと考える。であれば、次なる取り組みのオンラインの英会話・・特にタブレットを活用した「オンライン英会話」の指導のねらいは何におくかを明確にしたい。ある情報では、タブレットを活用した授業でも結果的には教科書で従前どおりの授業になっているとの話も聞く。まずは今後「話すこと」を課題とするならば、タブレットによる活動の充実を図られたい。さらに賛否両論の都立高校入試への活用があるが、それを目指すのか、グローバル化の中で英語によるコミュニケーション能力を高めるか、目先の問題も重要、将来の人材育成も重要である。スタート位置に立った今、確かな構想づくりが求められる。
神山直子氏	近い将来、多文化・多言語・多民族の人たちが、常に関わり競い合う中で、日常を送る毎日が当たり前になろう。そうなれば、どのような立場や組織に属そうとも、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることは間違いない。このような社会の動向を踏まえると、多摩市の小中学生が確かな英語力を身に付けることにより、将来への可能性をより一層広げているものと高く評価したい。 令和 3 年度「英語教育実施状況調査」によれば、生徒の英語力向上には、「生徒の英語による言語活動時間」「英語教師の英語力」の 2 つの要素が影響を与えているとの結果が明らかになっている。 このことから、TOKYO GLOBAL GATEWAY 等の利用、並びに「話す力」を伸ばすアプリケーションの活用を進めると同時に、教師の指導力向上に重点をおいた取り組みの充実に期待したい。情報交換や指導法の検討に加え、全ての教員が「発話をおおむね英語で行う授業」を実施できるような研修を企画し、実現してほしい。

〈 キャリア教育、体験学習の充実 〉

令和 3 年度の取り組みの内容

- 全中学校において 3 ～ 5 日間の職場体験を、多摩商工会議所をはじめとする市内公共機関や民間企業からの協力の下に実施します。また、継続した職場体験事業の実施に向けて、一部事業所に教育委員会担当職員が訪問し、職場体験の趣旨と成果を説明します。【教育指導課】
- キャリア教育に関わる諸課題について、児童・生徒一人ひとりが自己の取り組みの振り返り等をポートフォリオとして整理する「キャリア・パスポート」を作成し、学年・校種を超えて蓄積し、自己の成長や変容を自覚して自己理解を深めるとともに将来への見通しをもつことができるよう系統的なキャリア教育を進めます。【教育指導課】
- 公民館の職場体験では、施設の窓口・管理業務や講座の運営業務など、社会教育施設である公民館を知ってもらうとともに、人とふれあい・交流する体験を通じ、社会性や職業観を育む機会として、引き続き中学校の生徒を受け入れます。【公民館】
- 多摩市立八ヶ岳少年自然の家豊かな自然環境を利用した集団宿泊による自然体験学習を、小学校 5 年生から中学校 1 年生まで実施することで、その教育効果を高めます。安心・安全に利用できるよう、感染症対策を徹底します。【教育振興課】
- 図書館は、窓口業務で利用者と接することやバックヤードでの体験などを通じ、図書館を知ってもらうとともに、職業観を身に付けるきっかけとなることを目的に、中学校職場体験を受け入れます。また、子ども向けの図書館主催講座を開催します。【図書館】

事業の実績

(1) 令和 3 年度の事業実績

➤ 市内事業所での職場体験(市立公民館・市立図書館での職場体験を含む)

- ・市内全中学校 9 校の内、3 校で職場体験を実施。従来と比べ、事業所の種類は少なかったものの、体験活動を通して学びを深めることができた。残り 6 校では、企業の方や地域の方をゲストティーチャーとして招聘した出前授業を行うなど、コロナ禍においても、現場に生徒が赴く職場体験とは異なる学習プログラム及び体験プログラム等を設定し、工夫しながらキャリア教育に取り組んだ。

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事業所での職場体験実施校数	全校実施	全校中止	3 校で実施
職場体験受入れ可能事業所数	1 2 8	1 3 0	1 1 0

➤ 「キャリア・パスポート」の活用

- ・各学校は教育課程に年 3 回以上の「キャリア・パスポート」の活用について記載し、行事の前後、学期始めや学期末などに特別活動の時間を設定して、個々のめあての設定、振り返りを行った。児童・生徒一人ひとりが学習状況を振り返り、自分の成長を感じるとともに、新たなめあてを設定し、自己実現を図っていくことができた。
- ・進路指導主任会や小・中連携の日等で、各学校のキャリア・パスポートの活用について情報共有し、小・中学校それぞれの発達の段階に応じて系統的に指導するための具体的な活用方法を協議する時間を設定した。

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
進路指導主任会でのキャリア・パスポートの活用についての情報共有回数	1 回	1 回	1 回
各学校のキャリア・パスポートの作成回数	3 回	3 回	3 回

➤ 市立公民館での体験学習

- ・公民館の窓口業務やホールの舞台技術などの体験により、社会性や職業観を育むとともに公共性も考える場として、希望校から職場体験を受け入れた。令和3年度はコロナ禍の影響により、永山公民館では2校（諏訪中学校・多摩永山中学校）受け入れ実施し、関戸公民館では全校辞退により未実施となった。

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
職場体験等の受け入れ（延べ人数）【永山公民館】	39	6	12
職場体験等の受け入れ（延べ人数）【関戸公民館】	30	6	全校辞退

➤ ハケ岳少年自然の家での体験学習

- ・小学校の林業体験は8校が屋外での体験学習、3校が雨天のため体育館での丸太切り・クラフト体験に変更して実施
- ・中学校では1校が富士見町の協力を得て農業体験を実施
- ・小学校9校と中学校3校がハケ岳少年自然の家で宿泊してスキー教室を実施



林業体験の様子

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
ハケ岳少年自然の家を利用した宿泊・自然体験学習の実施校数（小・中学校合計）	18校	0校	12校

➤ 市立図書館での体験学習

- ・中学生職場体験の実施
- ・子ども向け図書館仕事体験講座の実施

項目	平成31年度	令和2年度	令和3年度
市立図書館での中学生職場体験の受け入れ実績	10校 48人	—	2校 20人
図書館仕事体験講座参加者 （平成31年度は、「一日図書館員」参加者数）	48人	—	17人

事業の評価

（１） 取り組み目標の達成状況

C	取り組み目標に達しなかった （69～50%）	<u>理由</u> 感染拡大の影響から、生徒が校外に出かけたり学校外の人から学んだりする機会を得ることが叶わなかった。
●職場体験の全校辞退という困難な状況が続いたが、時期や場所を選び工夫したことによって、少数の生徒が職場体験を実施できていた。今後は「職場」や「体験」を幅広くかつ柔軟に捉えて、コロナ禍であっても一定の体験学習ができるよう、地域との連携を元にした新たな学びの方法や場所を今から構築して備える必要があるだろう。 ○困難な中で創意工夫により一人でも多くの児童生徒が主体的に体験から学べるようにと配慮されていた。		

（２） 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 感染予防に努めながら、できるだけ学校外の人と出会い、社会の仕組みを知る機会を創出することが望ましい。
●オンラインで地域の会社を見学したり、地域の大学などと話をしたりする機会をキャリア教育の一環に位置づけて、児童生徒のコミュニケーション能力や社会性を育成することは今後ますます重要になってくると思われる。ICTを活用したキャリア教育や体験教育の更なる充実を期待したい。		

所見

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って日々の教育の営みは常に様々な変更を迫られている。そのような状況が今後も続くことを想定して質の高い教育を保障するには、ICTを活用し、オンラインでの地域との交流や体験活動の場を広げる必要があるのではないだろうか。令和3年度は図書館休館日を利用した「子ども被爆地派遣事業」の調べ学習や、春休みの平和紙芝居講座、図書館や公民館での職場体験受け入れなど、参加できた生徒は少数ではあったが、創意工夫によって実行できた体験学習も少なくない。

今後はコロナ禍の中でも児童生徒が学校外の人々と出会える方法や内容を地域の事業所や大学等と連携しながら準備する必要があるだろう。そのためにも「キャリア・パスポート」の説明会や授業の回数を増やし、職場体験事業所の参加や協力を要請したい。そして、新しいキャリア教育プログラムの構築を多摩市の文化施策との協働プログラムとして整える方向性にも期待したい。キャリア教育は職業教育の次元を超えた、いわば「生き方教育」であるという認識のもとに取り組めば、キャリア教育・体験学習の充実は、多摩市民の生きがいや働きがいの向上に資するものともなるだろう。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	文科省は、学習指導要領の改訂とともに、平成31年3月に事務連絡でキャリア・パスポートについて例示を示したところ、コロナ禍もあり、多くの地域で取り組みが充実してきている。しかしながら、キャリア・パスポートは半世紀前から先生方が特別活動の「学級活動」において、取り組んできた内容である。特に、その活動を発展させて職場体験などに移行してきたところもある。この数年、地域によっては職場体験などの活動を中止し、キャリア・パスポートでのキャリア教育で何とかしのいでいる状況もある。コロナ禍、引き受ける職場の減少と難題はあるが、実際の場面で見聞きし、体験することは一番の生き方教育である。事業実績でも体験活動の中止がうかがわれる。できなかった学校は前向きに補う体験活動の工夫を試みていただきたい。
神山直子氏	体験学習から得られる成果の一つに、新たな人との出会いが挙げられる。保護者や教職員以外の、多様な立場にある人から指導・助言を得ることにより、思い描く将来の自分像にも広がり生まれ、目指す自分像を実現するために行動を開始する子どもあらわれてくるだろう。 新型コロナウイルスの感染症が拡大する中であってこそ、事業の本質を見極めて工夫を加え、実現しようとする創意工夫の精神と行動力が問われている。具体的には、令和3年度において、少数であっても実施することができた「職場体験」、「自然の家」「公民館」「市立図書館」等での体験学習は、どのようにして実現に至ったのか明らかにしておき、今後に生かすようお願いしたい。例えば、平和・人権課と図書館との連携により実現した「子ども被爆地派遣事業」における「休館日の図書館利用」は、その対象を各種団体やテーマ別に募集した市民等に拡大すれば、潜在的なニーズを掘り起こすことができるものと期待できる。

〈 部活動の環境整備 〉

令和 3 年度の取り組みの内容

- 市内中学校では、部活動の活動時間の上限や休養日の設定について示した教育委員会の通知および、東京都が示したガイドラインに基づいた計画的な部活動を実施します。【教育指導課】
- 部活動の顧問業務に従事する教員の負担軽減を図るため、部活動指導員／補助員（会計年度任用職員／有償ボランティア）の配置を進めます。【教育指導課】

事業の実績

（１）令和 3 年度の事業実績

➤年度当初の部活動に関する通知

- ・学習指導要領及び東京都教育委員会作成のガイドラインを踏まえ、生徒の自主性を尊重し、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、指導の充実を図ることを通知した。
- ・成長期にある生徒がバランスのとれた生活を送ることができるよう、休養日や活動時間を適切に設定するとともに、校長及び部活動顧問は、部活動の運営について、活動方針、活動計画、活動実績等をホームページ等で公表し、保護者・地域との連携を図りながら、理解と協力を得て部活動を実施することを通知した。

➤新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた部活動の実施・運営に関する通知

- ・地域の感染レベルや市内学校の感染状況に応じてその都度、活動内容及び活動時間の制限、活動方法の工夫及び生徒・保護者への説明等に関する通知を発出し、感染症対策に配慮しながら活動を止めない部活動運営について指導・助言を行い、安全な部活動の実施に取り組んだ。

➤部活動指導員の配置

- ・指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消の観点から、専門的な技術指導に加えて大会引率ができる部活動指導員を積極的に任用して、円滑に部活動を実施できるよう、指導体制を整備した。
- ・顧問教員の負担軽減のために、部活動指導員に加えて各学校に部活動補助員を配置し、指導体制の充実を図った。



部活動指導員による指導の様子

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた部活動の実施・運営について具体的に示した通知（発出件数）	1	8	11
部活動指導員（任用数）	21	15	14
部活動補助員（任用数）	48	33	40

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)	<u>理由</u> 新型コロナウイルス感染症対策を含む部活動に関する通知は概ね評価できるため。
○「部活動指導員の配置」については、任用数の増減だけでは評価ができなかったが、ヒアリングで予算枠内での執行率が約80%、部活動指導員の任用による顧問教員の負担削減時間が2,403時間になったことがわかり、取り組みの成果が出ていることがわかった。 ●HP上に部活動の「活動方針、計画、実績」を公表すると指導していたが、方針や計画は紹介されているものの、試合結果などの実績を紹介している学校はなかった。但し、令和3年度はコロナ禍で各種大会や対外試合が中止になっていたケースがあったことから、「活動実績」を紹介できなかったことは考えられる。		

(2) 今後の方向性

C	見直した上で継続する	<u>理由</u> HP上での部活動の紹介と、部活動指導員の配置に関する任用数の紹介の仕方を検討する必要があるため。
●HP上で、活動方針や計画だけでなく部活動の実績を積極的に公表する必要がある。それが保護者・地域の理解と協力を得ることにつながると考える。ヒアリングでは教育指導課から校長に指導していることだが、それがなぜ実行されないのか、その点を踏まえての改善が求められる。 ●部活動指導員の配置は、人数の増減だけでなく、その執行率と肝心の顧問教員の負担軽減にどうつながったかがわかるデータを示してほしい。		



ゴーヤンは、教育委員会で推進している持続発展教育・ESDの一環として市立東愛宕中学校で実施した「グリーンカーテンプロジェクト」(ゴーヤによる緑のカーテンの設置など)において、そのイメージキャラクターとして平成24年に誕生しました。ゴーヤンは、当時の同校美術部の生徒が、それぞれ案を持ち寄って検討した中から決まりました。その後ゴーヤンは、多摩市ユネスコスクールのイメージキャラクターとして、持続発展教育・ESDの取り組みの場で活躍しています。

所見

部活動指導員の配置は各中学校に概ね一人という配置になっていて、各校平等に予算配分しているが、指導員をもっと増やしたいという学校があったのか、予算面での制約があるため断念したのか、それとも予算があっても平日夕方に指導をお願いする人材確保に課題があったのか、整理する必要がある。

人材確保に関してはヒアリングで、「顧問の教員が声をかけている」ケースがほとんどのことだったが、その方法では限界があるということなのか、他の方法を考えられるのかについても検討する必要がある。

顧問の負担軽減を部活動指導員の配置で解決するというやり方では、単純に予算を増やすしかないことから、限界がある。そろそろ抜本的な解決策を検討する時期に来ていると考える。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	部活動については、この数年、教員の働き方改革の中で、教員側の負担、児童生徒側の負担の解消が多く地域で推進され大会の運営や年齢による全国大会の廃止など、教育体系の流れの中でこれまでも課題であったことが解消されつつある。本市においてもスポーツ庁や都のガイドラインに沿って、先生方や児童・生徒の負担が大幅に解消されていると考える。部活動ありきの先生方や生徒や保護者の理解や協力もご苦労されたと考えます。このことについては教育指導課中心に成果が上がっていると考えます。外部指導員の導入も国や都は一定のルールの下で自治体へ任せた形となっている。特に大きな難題は責任問題である。地域の大学に勤務する一人として人材は豊富であるが、事故や服務における指導者の責任問題について解決しなければ全面協力は厳しい。現状で部活動中に命にかかわる事故が発生すれば管理職の監督責任は当然であるが、直接指導にあたる指導員は安全義務違反や刑事罰もあり得る状況がある。国がより良い方向性を見出さない限り、市教委としては人材確保は苦しい。
神山直子氏	部活動の意義は、それぞれの経験上、学校の教育活動の一環として重要な位置を占めることは十分に理解できる。その上で、令和3年3月24日付「令和3年度多摩市立中学校における部活動指導について」の通知に記されている内容の具現化が課題である。 例えば、学校のホームページに公開されている情報を確認すると、それが何のための情報発信であるのか、学校によってその受け止めが様々であるように見て取れた。部活動運営の背景に、長時間練習、非科学的な指導、体罰など生徒の心身の発達に直接の悪影響を及ぼす指導の実態、さらには教師の長時間勤務等の問題が指摘されていることを改めて認識する必要がある。 そして、そのような実態の適正化を図るための取り組みの一つが、ホームページでの情報公開であると、指導の徹底をお願いしたい。それと同時に、各学校に任せがちな部活動の運営に対して、教育委員会が人的な面で支援する体制をこれまで以上に確立するよう期待している。

〈 学校情報環境整備事業（ＩＣＴ事業）の充実 〉

令和３年度の取り組みの内容

- 令和２年度にＧＩＧＡスクール構想に則って整備したＩＣＴ機器・環境を適切に管理するとともに、教育用ＩＣＴ機器を効果的に活用してもらうための支援（ＩＣＴ支援員の派遣・効果的な取り組みの周知）を実施します。【教育指導課】
- 校務支援システムの安定稼働を維持し、教員が効率よく校務を進められるよう支援します。【教育指導課】
- 児童・生徒の個人情報保護のため、令和２年度に更新したセキュリティシステムを、セキュリティレベルを落とすことなく運用します。【教育指導課】
- 教職員が使用する校務支援システムについて令和４年度に更新を予定しており、国や都の動向等を踏まえながら、具体的な仕様を確定します。【教育指導課】

事業の実績

（１）令和３年度の事業実績

➢ ＩＣＴ機器・環境の適切な管理及び教育用ＩＣＴ機器を効果的に活用してもらうための支援の実施

- ・民間事業者によるＩＣＴ支援員の派遣を平成３０年度より継続実施
- ・学校が夏休み期間に実施した夏季メンテナンスや、学校訪問によるトラブル対応、ヘルプデスクによる問い合わせ対応等によりＩＣＴ機器の適切な管理を実施。国庫補助金を活用し、機器の修繕及び再設定、学校配付の対応を実施
- ・令和３年９月より新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急対応としてＩＣＴ機器の持ち帰り学習等を開始。各学校の創意工夫やＩＣＴ支援員の支援を受け、家庭における活用方法等を検討し、各学校においてＩＣＴ機器の持ち帰り学習を実現した。
- ・都補助金を活用してオンライン授業を行うための研修会をWeb会議上で開催。計５回開催、４９名の教員が参加



オンライン授業に慣れるための授業離れた教室で先生が授業を行い、生徒は各教室で授業を受けました。支援員は各クラスを回って先生や生徒の操作支援を行いました。

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ＩＣＴ支援員の派遣回数 ※年度により規定派遣回数異なる	903 回	1,042 回	632 回



◀ 音楽のギター演奏の授業

生徒からの目線でのコードポジションの解説動画と右手のストロークの解説動画を作成
支援員は動画教材の作成の提案と動画作成の支援を行いました。

▶ 折り紙でメダルを作る図工の授業

折り方の写真に注意点を書いたカードを配布
先生からは「全体指導の時間を短縮し、サポートが必要な児童に対応できる」との声



➢校務支援システムの安定稼働堅持及びヘルプデスクの設置による学校業務の支援の実施

- ・校務支援システムのネットワーク及び機器等の保守業務委託
- ・校務支援システムの操作や運用等の不明点があった場合に活用できるヘルプデスクの整備による学校業務の停滞防止、業務の円滑化

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
学校から校務支援システムのヘルプデスクへの問い合わせコール回数	450 回	587 回	470 回

➤セキュリティシステムの運用によるセキュリティ環境の維持

- ・令和２年度に移設及びシステム更新を行ったネットワーク強靱化のためのシステムサーバーの適切な管理・運用

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
校務支援システム用パソコンのウイルス感染数	0	0	0

➤校務支援システムの令和４年度中のシステム更新に向けた準備

- ・システムの構成、契約の手法等、関係課とシステムの仕様調整を実施。また、ＩＣＴ推進担当校長を含めた教育ＩＣＴ推進検討委員会において協議を重ね、仕様の内容を確定した。
- ・コロナ禍等に起因する世界的な半導体不足に伴う各種機器類の納期遅延に対応するため、必要な機器の一部を前倒して調達を行い、システムの更新時期の遅延防止を図った。
- ・更新に伴い、現状から「無線ＬＡＮ環境」や「インターネット接続方式」等のシステム改善を含めた仕様へ変更。第三期システムは令和４年１２月を目途に構築が完了し、令和５年１月より本稼働する想定

事業の評価

(１) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	理由 計画していた事業は、その成果としてコロナ禍による校務や学習指導を大きく支援し、市のＩＣＴ教育を前進させた。
○教育訪問などの校長ヒアリングや授業観察などからも、市立学校全体でＧＩＧＡスクール構想の推進が図られ、校務や学習場面、新型コロナウイルス感染症予防の健康観察、保護者との連絡・連携、オンライン学習などでの具体的な利活用が図られていた。コロナ禍により、加速した施策をよく捕捉し各学校や教職員のＩＣＴスキルアップや「誰一人取り残さない」という考えに立った家庭でのオンライン学習やサテライト学習まで含めた幅広い学校・市民ニーズに応えた。 ○令和４年度導入予定の校務支援システムについて、昨今の社会情勢に機敏に対応して、先行することで更新時期の遅延を防ぐための対策を講じた。		

(２) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	理由 デジタル教科書やデジタル教材の活用が進む中で、直接的な学校支援や後方支援が極めて重要である。
○学校のＩＣＴ環境整備は変化に機敏に対応できる必要があり、国や都の方針や指針も踏まえる必要から担当職員には負担を強いる場合がある。したがって、デジタル教科書等の導入に向けては、今後の整備についても教育委員会内外と連携を図りながら、必要な時期に必要な教育環境の整備を行うことが重要である。 ○ＩＣＴによる校務支援の充実やバランスのとれたセキュリティ対策は、教員の働き方の改善やサービス事故防止にとっては極めて重要であり、ヒューマンエラーが生じにくい状況の整備が引き続き求められる。 ○代替的なデジタイゼーションから創造的なデジタライゼーションに比重を移行しつつ、必要に応じた校務や学習で活用しやすいＩＣＴ環境の整備に今後も取り組む必要がある。		

所見

G I G Aスクール構想に対応した急速な I C T環境の整備に迅速に対応し支援を行った成果として、各学校では校務や学習指導での活用が進み、指導方法の改善としても指導の個別化や学習の個性化、協働的な学びなど実際の児童生徒の姿に結びついている。

一方で、今後も技術の進展や高度化から、必要なハードウェアやソフトウェア両面の更新が引き続き求められることから、今後も柔軟に対応していくことが求められる。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	G I G Aスクール構想の実現に向けた環境整備については、I C T機器、環境を整えるということになるが、先ずは国の財政的な支援に加え、市の組織を活用しての市全体としての取り組みになろうかと考えるが、多摩市においては教育指導課と関係部署や他民間機関などとの調整が上手に実施されての学校支援に結びついていると考えます。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するためには、トラブルや作業、活動の中で支援してくれるマンパワーと、機器のシステムの高度化である。システムは解決するが支援員などは今後回数や人材についての検討をお願いしたい。
神山直子氏	タブレットの活用は、瞬時に全員の意見を画面上に可視化し、集計することによって多様な発想や知識の共有化を実現できる。各学校の実践事例を通して、多摩市の各学校が、I C Tの活用を通してこれまで以上に「共有」「共同」「個別化」を実現していることが理解できた。特に、I C T支援員の方々が、学校からの多様な要望を真摯に受け止め、活用の成果や児童生徒の成長に喜びを感じている教師に、共感をもって接している姿勢を高く評価したい。 担当課においては、コロナ禍により加速した社会の動向を捉え、令和4年度に備えた取り組みを確実に進めるなど、見通しをもった施策の推進に敬意を表したい。I C T支援員の派遣及びヘルプデスク等、支援を必要とする教職員を支える取り組みについては、更なる充実を図るとともに、新しい変化に対応できるような柔軟性をもって施策の展開をお願いしたい。

総合 ESD の学習

ロイロノート・スクールを活用して調べた結果をまとめたものを共有

先生からは「ロイロノート・スクールを活用することで記録として残せ、次年度の担任へ学習の足跡を引き継げ、児童の学習の発展につながる」との感想

※「ロイロノート・スクール」…すべての授業で使える「思考力」「プレゼン力」「英語 4 技能」を育てる授業支援クラウド



〈 学習情報の効果的な発信 〉

令和 3 年度の取り組みの内容

- 「公民館通信」を年 6 回発行し、公民館で開催する講座やイベント情報、事業の報告などを周知します。また、小学生や保護者が対象となる講座等については「多摩市教育委員会だより」への掲載や、独自に工夫したチラシを作成するなど周知を図ります。【公民館】
- 関係課と連携し、地域課題解決のための講座やイベントに関連する図書のテーマ展示を実施することにより、市民への周知を図ります。【図書館】
- 子どもの読書活動推進の啓発事業についての情報を、図書館ホームページ等を活用して発信します。【図書館】
- 中央図書館の基本・実施設計は設計変更が必要になり、令和 2 年度にまとまりました。続く建設工事は入札の不調により、令和 2 年度中の着工はできず、再入札の結果、令和 3 年度当初から着工します。講座やイベント情報などの学習情報を効果的に発信するために、館内にデジタルサイネージを設置する計画です。開館は令和 5 年 5 月を予定しています。【図書館】

事業の実績

(1) 令和 3 年度の事業実績

➤ 公民館で開催する講座やイベント、事業報告などの周知【公民館】

- ・「公民館通信」を年 6 回発行
- ・「公民館を知ってもらおう展」の開催。来場者数は延べ 120 人
- ・「多摩市教育委員会だより（令和 3 年 7 月発行の第 77 号）」へ小学生を対象とした事業の告知を掲載
- ・独自に工夫したチラシの作成

公民館通信は
2022 年 2・3 月
号で第 300 号に
到達



小学生・保護者対象の
講座等の独自チラシ

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
公民館通信発行回数	6 回	6 回	6 回

➤ 各課との連携企画展示の実施【図書館】

- ・地域の課題について市民の関心を高めるため、関係課と連携し、関係課が開催する講座やイベントの開催時期と合わせ関連する図書のテーマ展示を実施した。
- ・図書館内だけでなく講演会会場などでの出張展示も行った。
- ・展示は、本だけでなく図書館が作成したブックリストや展示するテーマの調べ方を案内したパスファインダーのほか、各課が用意した講座のチラシなども一緒に配布することで市民へ周知した。
- ・図書館のホームページのほか、多摩市公式 SNS（多摩市公式 Twitter や LINE）でも展示について情報を発信し、図書館に来館しない市民にも知ってもらえるようにした。
- ・年度当初には予定がなかった教育部全体で取り組んだ「ICT と目の健康」に関する講演会や公民館事業の読書会、イベントにおいて関連する本の展示を行うなど、当初の予定より多い 26 課と連携し 34 テーマの連携企画展示となった。

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
各課連携企画展示	19 課 1 機関 29 テーマ	16 課 2 機関 31 テーマ	26 課 34 テーマ

➤ 様々な手法を活用した積極的な情報発信【図書館】

- ・「やまばと通信」「教育委員会だより」等の広報紙を活用して子どもを含めて広く市民に周知
- ・令和 3 年度は、図書館を利用していない児童やその保護者への働きかけを行うために、小学生向けの広

報誌「多摩市立図書館ニュース」（小学１～３年生用、４～６年生用）を新たに発行

- ・図書館ホームページによる情報提供。事業実施後は、事業成果の発信も行っている。
- ・令和３年度からは多摩市公式ＳＮＳ（多摩市公式 Twitter や LINE）を積極的に活用し情報発信
- ・多摩市定例記者会見で説明をすることにより、多摩テレビ（TTV-NOW）やミニコミ誌（タウンニュース）で取り上げられ、講演会、展示の開催の様子の放映、講演会のＰＲ記事の掲載につながった。
- ・学校図書館司書研修、市内保育園・園長会を通じた定期的な情報発信を継続
- ・令和３年度は、学校から要望のあった「教員向けのリーフレット（多摩市立小学校・中学校教員向け）を新たに発行

項目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
多摩市公式 Twitter への掲載記事数 (子どもの読書活動推進の啓発事業(展示等を含む)のみの件数)	0	2	25

➤NDC（日本十進分類法）擬人化キャラクターの画像の活用

【図書館】

- ・図書館ホームページ、多摩市公式ＳＮＳを活用した発信にあたっては、NDC擬人化キャラクターの画像(令和２年度作成)を添付するなどして、親しみやすく、興味・関心を持ってもらえるよう工夫した。



➤図書館ホームページを活用した効果的な発信【図書館】

- ・令和３年度に実施した「第１３回子ども読書まつり《ほんとフェスタ》」の事前周知では、初めて図書館ホームページのトップページのバナーを活用し、イベントのロゴマーク（イラスト）等を載せることで視覚的に効果のあるＰＲを行い、また簡単に講演会の申込みフォームにアクセスできる構成にするなど利便性の向上も行った。

➤デジタルサイネージの設置【図書館】

- ・講座やイベント情報などの学習情報を効果的に発信するため、中央図書館の館内１階・２階の出入口付近、児童コーナーに各１台（計３台）デジタルサイネージを設置することとした。

事業の評価

（１） 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 公民館通信の発行や図書館ホームページ、ＳＮＳを使い広く市民に発信したため
○公民館通信を年６回発行し、2022年２月に３００号を発行した。 ○図書館のホームページの他、多摩市公式ＳＮＳを利用して情報を発信した。		

（２） 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 来館者や講座、イベントへの参加が増える様更なる発信が必要と思われるため
○図書館ホームページから簡単に講演会の申込みフォームにアクセスできる構成にするなど利便性の向上も図った。 ●これまでも様々な情報発信を行っているが、更に来館者や講座・講演会への参加が増える様に工夫して欲しい。		

所見

公民館通信は1988年1月に第1号が発行され2022年2月に第300号を迎え市民にも定着した刊行物と言える。また、コロナ禍で様々な制限がかかる中でもできることとして『公民館を知ってもらおう展』を開催し公民館事業をPRしたことは評価したい。今後も未利用者へのアプローチ等工夫して市民への周知を広げて欲しい。

図書館事業は、やまばと通信や教育委員会だより等の広報誌を活用して広く市民に周知を図ると共に図書館ホームページの他、多摩市公式SNSでも展示について情報を発信した。多摩市公式Twitterへの掲載は25回に上りNDC擬人化キャラクターの画像を添付するなど興味、関心を持ってもらえるよう工夫し、また、教育部全体で取り組んだ『ICTと目の健康』に関する講演会や公民館事業の読書会、イベントにおいて関連する本の展示を行うなど26課と連携し34のテーマの連携企画展示を行い広く市民に周知を行ったことは大いに評価したい。今後も更なる発信に期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	効果的な情報発信としての取り組みということではコロナ禍における取り組みは相当厳しいものがあったと推測される。しかしながら、長年続けてきている教育委員会だよりでの発信や「やまばと通信」での広報活動の取り組みは評価できると考える。さらに令和3年度は、図書館のホームページのほか、多摩市公式SNS（多摩市公式TwitterやLINE）でも展示について情報を発信し、図書館に来館しない市民への周知も工夫されていることは評価した。 しかしながらこのような状況はどうしても一方的な発信となりがちで、発信を受け取る「裾野」を広げていかないと、図書館や公民館の維持・発展につながらないと思う。誰に発信するか、そのために何ができるか、何をどのようにしたらいいのかなど難題であるが工夫や新規事業に期待したい。
神山直子氏	効果的に情報発信するためには、①情報発信の対象者を明確にすること、②信頼性の高い情報を計画的・継続的に提供することの2点が大切であろう。その意味において、公民館、図書館、教育委員会が、それぞれの事業の目的や内容に応じて、配布対象を絞り情報発信の工夫を行っていることを高く評価したい。さらに、各課との連携を図ることにより、発信力が高まることも期待できる。令和3年度の成果を基に、今後も連携の幅を広げてほしい。また、多摩市公式Twitterへの写真やイラスト等を伴った情報発信は、読み手を惹きつける力、さらには伝播力を有している。今後も活用を進めてほしい。 300号を迎えた公民館通信等、これまでの御尽力に敬意を表するとともに、市民に定着している刊行物については、その継続性を担保し、読者の期待に応える情報発信をお願いしたい。その際に、今後の発展性を期待するのであれば、情報提供等については意図的に若年層の声を取り入れるなどの工夫も一つの方法ではないだろうか。

令和５年度 教育委員活動実績

公務出席実績

区分	回数	備考
教育委員会（定例会・臨時会）	22	定例会22回
庁内行事	4	
入学式	2	小学校・中学校 各1回
卒業式	2	小学校・中学校 各1回
学校記念行事	0	
教育訪問	3	小学校5校、中学校3校
学校研究発表会、学校公開授業	0	
東京都教育委員会事業	1	
東京都市町村教育委員会連合会関係	7	
東京都市教育長会関係	1	
多摩市総合計画審議会関係	9	
多摩市みどりと環境審議会関係	3	

庁内行事

日付	件名	主な内容
令和５年７月３日	令和５年度第１回総合教育会議	報告事項のみ
令和５年11月６日	令和５年度上半期多摩市教育委員会表彰式	多摩市教育委員会表彰規程に基づき、15名、1団体を表彰
令和５年11月24日	令和５年度第２回総合教育会議	協議・調整事項： ・多摩市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について ・令和６年度教育委員会の重点事項について
令和６年３月26日	令和５年度下半期多摩市教育委員会表彰式	多摩市教育委員会表彰規程に基づき、7名を表彰

入学式

日付	件名	主な内容
令和５年４月６日	小学校入学式	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事が各校１名列席し、告辞を行う。
令和５年４月７日	中学校入学式	

卒業式

日付	件名	主な内容
令和６年３月19日	中学校卒業式	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事が各校１名列席し、告辞を行う。
令和６年３月25日	小学校卒業式	

学校記念行事（周年及びその他）

日付	件名	主な内容
—	—	—

教育訪問

日付	訪問校
令和5年10月16日	南鶴牧小学校、鶴牧中学校
令和5年10月23日	大松台小学校
令和6年1月15日	東寺方小学校、多摩中学校
令和6年1月22日	多摩第一小学校
令和6年1月29日	聖ヶ丘小学校、聖ヶ丘中学校

学校研究発表会、学校公開授業

日付	件名	開催校
—	—	—

東京都教育委員会事業

日付	件名	主な内容
令和5年4月21日	教育施策連絡協議会	オンライン配信 東京都の各市区町村の教育委員、事務局幹部職員を対象に、東京都教育委員会の重要施策の説明を行う。

東京都市町村教育委員会連合会関係

※東京都市町村教育委員会連合会：東京都の市町村の教育委員会委員によって構成される連合組織

日付	件名	主な内容
令和5年4月28日	理事会	場所：東京自治会館 理事会は、各市町村の教育委員から1人選出する。原島委員を選出。
令和5年5月26日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会	場所：加須文化・学習センター「パストラルかぞ」 関東甲信越静地区1都10県の市町村教育委員会委員が対象。
令和5年5月31日	定期総会	場所：東京自治会館 連合会行事は、東京都の各市区町村の教育委員が対象。
令和5年8月24日	理事会・理事研修会	場所：東京自治会館
令和5年10月6日	研修会	オンライン開催 講師 成田 奈緒子 氏及び上岡 勇二 氏 「子どもを幸せにする睡眠と生活習慣とは？」

令和5年10月31日	第2ブロック研修会	場所：くにたち未来共創拠点「矢川プラス」 講師 小国 喜弘 氏 「学力向上施策は、なぜ不登校児童生徒を増やすのか」
令和6年2月29日	研修会	場所：東京自治会館 講師 宮崎 活志 氏 「子供たちの学び—これまでとこれから」

東京都市教育長会関係

※東京都市教育長会：東京都の市の教育委員会教育長によって構成される連合組織

日付	件名	主な内容
令和5年7月25日	研修会	場所：東京自治会館 東京都各市町村の教育長、教育委員等が対象。 講師 石上 盛敏 氏 「発展途上国の寄生虫症研究と対策」

多摩市総合計画審議会関係

※市民委員、学識経験者、行政委員会委員、行政機関職員によって構成された、企画政策部の組織。教育委員会からは岩佐委員を推薦。

日付	件名	主な内容
令和5年4月6日	審議会	市の総合計画の基本計画について、調査・審議し、答申を行う。
令和5年4月25日	審議会	
令和5年5月30日	審議会	
令和5年6月20日	審議会	
令和5年7月13日	審議会	
令和5年7月20日	審議会	
令和5年7月29日	審議会	
令和5年8月17日	審議会	
令和5年10月26日	審議会	

多摩市みどりと環境審議会関係

※市民委員、学識経験者、事業者、行政委員会委員、行政機関職員によって構成された、環境部の組織。教育委員会からは小林委員を推薦。

日付	件名	主な内容
令和5年9月13日	審議会	市のみどりと環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議する。
令和5年11月6日	審議会	
令和6年2月9日	審議会	

教育委員会（定例会・臨時会）

日付	会議名	教育長 報告	承認	議案	請願	協議	総計
令和5年4月10日	令和5年第6回定例会	5	2			1	8
令和5年4月24日	令和5年第7回定例会	6		5		1	12
令和5年5月8日	令和5年第8回定例会	2	1	3			6
令和5年5月23日	令和5年第9回定例会	7					7
令和5年6月5日	令和5年第10回定例会	6					6
令和5年6月27日	令和5年第11回定例会	5		2		3	10
令和5年7月10日	令和5年第12回定例会	3		4			7
令和5年7月24日	令和5年第13回定例会	4				1	5
令和5年8月7日	令和5年第14回定例会	5		1		1	7
令和5年8月21日	令和5年第15回定例会	1		3			4
令和5年9月29日	令和5年第16回定例会	5		2			7
令和5年10月10日	令和5年第17回定例会	5		2			7
令和5年10月23日	令和5年第18回定例会	6		1		1	8
令和5年11月6日	令和5年第19回定例会	1		3		1	5
令和5年11月20日	令和5年第20回定例会	1		2			3
令和5年12月13日	令和5年第21回定例会	4					4
令和5年12月25日	令和5年第22回定例会	3					3
令和6年1月9日	令和6年第1回定例会	2					2
令和6年1月22日	令和6年第2回定例会	2				1	3
令和6年2月5日	令和6年第3回定例会	2		2		1	5
令和6年2月19日	令和6年第4回定例会	7	1	13		1	22
令和6年3月26日	令和6年第5回定例会	3	3	5			11
総計		85	7	48	0	12	152

多摩市教育委員会 教育長・教育委員名簿

教育長	ちば まさのり 千葉 正法
教育委員（教育長職務代理者）	いわさ れいこ 岩佐 玲子
教育委員	はらしま ひさお 原島 久男
教育委員	ひだ い ひでみ 比田井 秀美
教育委員	こばやし しょういち 小林 昭一

教育に関し学識経験を有する者（学識経験者）

職歴	【元】 国士舘大学 体育学部 体育学科 教授 大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 教授
氏名	たぐち やすゆき 田口 康之
専門分野	教師教育、教科教育、学校経営、オリンピック・パラリンピック教育
研究内容	日本の子どもたちを取り巻く事件・事故が多発し、その要因には、他者理解や自尊感情、自己肯定感、有用感等の思いやりや意欲、自信の欠如が問題視され、そのことが、学力や体力の低下にもつながっています。この課題の解決には学校における教員の力が大きいと考えます。私は、「やった」「できた」という達成感や成就感を味わわせる教育実践（授業や行事、学級経営）が教員には必要と考え、子供たちを理解し、あるべき教師の姿を研究し、授業改善につなげる実践をおこなっています。 さらに、「働き方改革」の中での管理職や教員のありようと授業や部活動についても研究しているところです。

職歴	明星大学 教育学部 教育学科 特任教授
氏名	あとじ のぶこ 阿閉 暢子
専門分野	環境教育、理科教育、E S D、S D G s
研究内容	「ウェルビーイング向上」は、文部科学省の第4期教育振興計画のコンセプトの一つでもあり、今後の学習指導要領等に色濃く反映されと考えられます。今後は一層、子どもたちがつながりの中で幸せや豊かさを感じることができるようになるようになり、また、それを支える教師のウェルビーイングの実現も重要になると考えています。 そこで私は、地域での主体的な探究学習の授業実践の情報収集とともに、教員の教師としての充実感やライフワークバランスの実践状況の情報収集を行いながら、現状把握に努めています。 その研究結果を教員志望の学生に伝え、つながりの中での探究学習についての理解を深めたり、教職への期待と夢を広げたりしているところです。

令和 6 年度多摩市教育委員会事務点検評価にかかる活動実績

4 月 8 日（月）	令和 6 年度点検評価の手法及び日程、再評価事業担当者の確認、新規評価事業の分野別担当者の確認
4 月 22 日（月）	令和 6 年度点検評価の手法及び日程、再評価事業担当者の確認、新規評価事業の選定及び担当者の確認
6 月 24 日（月）	新規評価事業及び再評価事業の評価結果について発表・意見交換
7 月 30 日（火）	学識経験者ヒアリング（阿閉氏）
8 月 2 日（金）	学識経験者ヒアリング（田口氏）
8 月 26 日（月）	学識経験者と教育長・教育委員の意見交換会
10 月 15 日（火）	報告書について協議
10 月 28 日（月）	報告書の決定

印刷番号

6 - 2 5

令和 6 年度

多摩市教育委員会事務点検評価報告書

令和 6 年 1 1 月

多摩市教育委員会

〒206-0025

東京都多摩市永山 1 - 5

電話 042-338-6872